

平成26年 第2回定例会

美瑛町議会会議録

(第3号) 3月17日 開会

美瑛町議会

平成26年第2回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

平成26年第2回美瑛町議会定例会

平成26年3月4日午前9時30分開議

第1

会議録署名議員の指名について

第2

議会運営について（議会運営委員会審査報告）

第3

一般質問

〔花輪政輝議員、森平真也議員、角和浩幸議員、穂積 力議員
杉山勝雄議員、佐藤晴観議員、八木幹男議員〕

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	齊	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
会 計 管 理 者	池 田 由 行 君
総 務 課 長	石 井 典 夫 君
政 策 調 整 課 長	中 山 勝 利 君
税 務 課 長	佐 藤 剛 敏 君
住 民 生 活 課 長	山 田 厚 誠 君
保 健 福 祉 課 長	藤 原 悟 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 島 二 郎 君
保 健 福 祉 課 参 事	田 中 繁 美 君
経 済 文 化 振 興 課 長	武 井 一 真 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	鈴 木 貴 久 君
農 林 課 長	大 西 能 正 君
建 設 水 道 課 長	三 田 村 尚 樹 君
水 道 整 備 室 長	宮 崎 敏 行 君
町 立 病 院 事 務 局 長	太 田 茂 夫 君
総 務 課 長 補 佐	今 滝 毅 君
教 育 委 員 長	大 西 宣 充 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	後 路 宜 伸 君
図 書 館 長	三 井 浩 君
農 業 委 員 会 会 長	鹿 島 明 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	笹 倉 英 充 君
代 表 監 査 委 員	有 富 武 君
監 査 事 務 長	今 野 聖 貴 君

○書記

事務局長 前川光男 君
係長 高島和浩 君

開議挨拶

○議長（齊藤 正議員） おはようございます。しばらく間が置いたわけですが、再開をすることになります。本当に今日はですね、春らしい良い天気の中でですね雪解けも進むものというふうに期待をしたいというふうに思うところでございます。本日はですね7名の議員から13項目にわたってそれぞれ質問をすることになっておりますし、教育長もですね3点ほどあるということでございます。26年度ですね町政執行にですね向かってこの議会です。ねより一層議論を深めて、そして段取り万全でですね26年度の新年度に向かっていきたいというふうに思うところでございます。よろしく願いをいたします。

開議宣告

○議長（齊藤 正議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、5番齊藤幸一議員と8番八木幹男議員を指名します。

日程第2 議会運営について

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家 慶治議員 登壇）

○議長（齊藤 正議員） これで、議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は印刷物で配布のとおりであります。

日程第3 一般質問

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでは初めに、7番花輪政輝議員

（「はい、議長」の声）

はい、7番花輪議員。

（7番 花輪 政輝議員 登壇）

○7番（花輪政輝議員） 皆さんおはようございます。私は2項目の一般質問を行わせていただきます。最初に保険診療による禁煙治療についてですが、厚生労働省は喫煙による影響について、たばこを吸うことによる人での観察研究などによる総合的な判断によって、がん、循環器、呼吸器、妊娠などへの影響といった広範な健康影響が喫煙により引き起こされると、発表しています。

このため、1990年、平成2年代後半から禁煙外来を扱う病院が増加し、以前は、禁煙治療は全て健康保険の対象外、自由診療、保険外診療で患者の全額負担でしたが、2006年、平成18年4月より、喫煙はニコチン依存や肺がん、心臓病などを引き起こす病気であり、治療の対象であるべきなどとされ、一定の基準を満たす患者における禁煙治療に関して保険が適用されています。

また、禁煙治療が保険適用される医療機関は敷地内禁煙であることなど一定の要件を満たして認可を受ける必要があります。

そこで、本町の町立病院でも病院内だけでなく敷地内も禁煙として内科で禁煙外来を設け、保険診療による禁煙治療ができるようにすべきではないでしょうか。町長の見解を伺います。

次に、2項目目としまして、水ぼうそうや肺炎などの予防ワクチンに助成を、についてですが、厚生労働省は、昨年12月24日、水痘、水ぼうそうを予防する小児用ワクチンや高齢者を対象とした成人用の肺炎球菌ワクチンを、予防接種法に基づいて自治体が行う定期予防接種に加える方針を明らかにしました。

厚労省の推計では、水ぼうそうは毎年約100万人が感染、9歳以下の子どもがほとんどで一般的には軽症ですが、年間4千人程度が入院、20人ほどが死亡しているとされ、一方、成人の細菌性肺炎の感染も年間100万人に上るとされ、このうち3万人余りが死亡していると見られています。このため両ワクチンの定期予防接種により、患者数を大きく減少させることが期待されています。

平成26年度の町政執行方針にも本年度から両ワクチンの関連法が整い次第適切な措置を行う旨発表されています。そこで、2点について町長の見解を伺います。

1点目としまして、子どもたちに対する水ぼうそうの予防の現状や今後のワクチン接種の対応は。

2点目についてですが、高齢者に対する肺炎予防の現状や今後のワクチン接種の対応は。に

ついて伺います。以上よろしく申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） おはようございます。7名の議員の皆さん方の一般質問、今日質問を受けさせていただいて答弁をさせていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。なかなか雪が解けないという状況で、農家の方々もまた一般の方々も、ちょっと環境が厳しい中ではありますが、春に向かって順調に今後天候の回復が得られればと期待をしているところでもあります。余計なこと言いましたけど、そんな中答弁をさせていただきます。

7番花輪議員からの質問であります。まず第1点目、町立病院での保険診療による禁煙治療というご質問であります。議員ご指摘の禁煙外来は、2006年4月から一定の基準を満たす患者における禁煙治療に関し、保険適用がなされているところであります。

この禁煙治療を受けるためには、患者側に各種の条件が必要とされ、患者自らが禁煙を望むこと、そしてニコチンの依存診断用スクリーニングテスト時の評価などの診断が必要とされます。また、禁煙治療を保険適用で行う医療機関は、敷地内禁煙、施設責任の及ぶ範囲、駐車場も含めるといふことでありますけれども、この条件を満たす必要があります。

町立病院では、院内禁煙を実施しながら保険適用に向け、内部協議などを行い環境整備を進めているところでもあります。しかし、車いす利用での喫煙や、高齢者患者の喫煙も多く、敷地外へ誘導することもなかなか進まなかったのが実態でありました。

タバコによる健康への影響は大きく、肺がん、循環器疾患、呼吸器疾患の発病のリスクも懸念され、受動喫煙による健康被害、肺がんに罹る率が高くなるとの報告があり、それらの情報も広く周知されている中で、禁煙は医療機関の患者のみならず、地域住民すべてに必要な優先課題ともいえます。

町民の健康を預かる医療機関として、禁煙治療は重要な懸案だと考えており、病院を利用される方々に敷地内禁煙への周知、理解を深めながら、医療従事者の多くが関わり、病院あげて患者を支援できる体制づくりに向け、検討を進めてまいります。

続きまして、質問事項2、水ぼうそうや肺炎などの予防ワクチンに助成をという質問であります。この度、国は、広く接種することが望ましいこととされてきました、水ぼうそうと成人用肺炎球菌の予防接種について、財源確保等の一定の調整が図られたことから、平成26年度中に定期接種化を実施する予定であります。

水ぼうそうは、主に集団予防を図る目的であるA類疾病、成人用肺炎球菌は個人予防目的に比重のある分類上B類疾病に位置づけられる予定であります。

1点目の水ぼうそうについての現状であります。現在は任意接種であるため、保護者自身が望む場合と主治医から感染したことにより重症化が予想される場合などにおいて接種を行っている状況にあります。予防接種の導入に向けた対象年齢は、生後12カ月から生後36カ月に至るまでの間にある子どもさんを予定しております。

2点目の肺炎予防接種についてであります。現状では主治医と個人が相談のうえ接種を行っておりますが、定期接種化された場合は、65歳以上の者と60歳以上の者でも心臓、腎臓等の機能に障害を有する者などが対象になる予定であります。このワクチンにつきましては、一度ワクチンを接種した後、5年以内に再びワクチンの接種を行うと副作用の危険が予想されることがあります。また、国では平成26年度から平成30年度までの間を経過措置期間として、70歳、80歳、85歳というような5歳刻みで定期接種を行っていく予定をしておりますが、5歳刻みの、はざかいにある年齢層のキャッチアップの要否や対象年齢の基準など、実施に向けて検討課題の整理を行わなくてはならないようであります。

先にも申し上げましたが、肺炎予防接種はB類型疾病に位置づけられたことから、接種者には原則として一部実費負担が生じる予定であります。両ワクチンの開始時期は10月頃を予定されておりますが、本町といたしましては、予防接種の実施についての関連する法整備などが整いましたら、速やかに適切な措置を講じてまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい、議長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 再度伺います。最初に保険診療による禁煙治療についてであります。昔からお酒は百薬の長といわれますが、タバコは百害あって一利なしといわれてきております。現在では喫煙者の皆さんもタバコの健康影響というものについては、大変良くご存じであります。しかしながらニコチンの強い嗜好性や依存性によりまして、なかなか禁煙できないわけがございます。聞くところによりますと、旭川の病院の禁煙外来で治療を受け、禁煙に成功した町民の方、またあるいは病気で入院した折に、病院が禁煙だったために入院期間中我慢、タバコを我慢したところ禁煙できた方なども多数いらっしゃるかと伺っております。2月ですね、全員協議会で町立病院を訪問させていただきまして、現状の経営状況についてお話を伺ったわけですが、懇談的な話の中で禁煙外来のことが話題になりました。病院長は、町民の健康増進のため敷地内を禁煙にして、保険診療による禁煙治療を実施したいとの町民の健康を願う熱い思いを語られておりました。お医者さんの身になって考えてみますとですね、患者さんの一日でも早い健康回復のための入院、加療を行っているのに、一方では健康に影響のある喫煙をされる入院患者さんがいることは、やはり問題であろうかと存じます。病院長もやはり町民の健康を願う熱い思い、高い志の尊さを高く評価するべきではないでしょうか。一日でも早

く町立病院の敷地内を禁煙としまして、保険診療による禁煙外来を開始すべきではないでしょうか。再度町長の見解を伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 花輪議員さんからの再質に答弁を申し上げます。私自身も町立病院の禁煙という状況を進めるということについては、特に異議を持っておりません。そういう意味では、この保険適用による禁煙治療ができるというようなことは、病院の果たす役割としてはやはり重要なものがあるだろうと。議員ご指摘のとおりだというふうに思っています。一方では町立病院を、今のところ院内ということで禁煙という形をしているわけでありまして、ここまで来る部分についてもいろいろやはり経過がありました。病院運営も一つの経営体としてあるということで、やはり一つは経営体としてどういうふうな考え方を持って経営するか、今花輪さんがご指摘をいただいた、こういう病院でありたいという部分があるというふうに思っていますが、一方で需要と申しますか、そこを使っていただく、そこを必要とされる方々がどういう状況であるかというようなこともやはりあるというふうに思っています。そんな面からしますと、やはり使っていただく方の意識、それからもう一方では経営する方々のやっぱり禁煙という部分については状況もありますので、一遍に何か管理者としてですか、その方向でこうだという形では、経営体ということの先が見えてこない部分があります。つまり、私にその部分の経営どこまで指導する権限があるのかどうかというのも厳しいところもありますけれども、私の方からこうなさいと言ってもですね、経営上なかなかそう簡単にならないというところがありますので、これはやはりいろんな局面を捉えて、一つ一つそういった意識を高めていくということが必要なんだろうというふうに思っています。先日も院長と病院経営の部分でいくつか話をしていますけれども、院長からも花輪議員さんからご指摘いただいたようなご意見いただいています。そこで話させていただいた時も、やはり病院の中での先生方そして看護師さん方、事務に係る方々、そういう方々の意識が、やっぱり一つになって経営されていく、その中でこういう対応をしていくことが必要だろうということで話がされたところであります。今後、ご意見等を十分にいただきながら、こういうご指摘がありますよということも病院に伝えさせていただきながら、そういった方向性に対して、いろんな方々の思いが重なっていくようなふうになっていけばなど、そんな取り組みを私としても協力していきたいというふうに思っていますとこであります。

(「はい、議長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。再度、今度は2項目目について伺います。水ぼうそうや肺炎予防ワクチンに助成を、についてであります、1点目としまして、水ぼうそうの予防

ワクチンは1歳から2歳児が対象で、3カ月以上の間隔をおいて2回接種され、平成26年度は3歳、4歳児の公費助成の対象とされるとの報道が広くなされておりましたが、本町では3歳、4歳児は公費助成されないのでしょうか伺います。

2点目としまして、肺炎予防ワクチンについてですが、定期接種に要する地方自治体の費用は地方交付税を通じて総務省が支援することとなっております、肺炎予防ワクチンにつきましては約3割が地方交付税の支援だと思われまます。そこで本町は、何割助成される予定でありますでしょうか。現在、肺炎予防ワクチンの患者の負担はおよそ6千円と消費税であります、本町の助成によって患者の負担額はおよそいくらぐらいになるのでありましようか伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 花輪議員さんから2点目の質問、水ぼうそうまたワクチン等の助成について、どう予定してるんだということで再質をいただきました。この辺は先ほども申し上げましたとおり、国の方も10月をめぐりということで検討しているようであります。私どもも、この点につきまして重要な課題というふうには認識をしています。特に、やはり国がこういう法定化に動くということは我々にとっても大変重要であり、地域としてもこれは良い方向の動きだというふうに捉えております。多くの町民の方々にこういったことを知っていただき周知をいただき、できるだけ国の制度等を十分に活用しながら、この法定化に対して我々も対応していきたいと思っておりますけども、当然議員言われるように、じゃあ町側がどんな形で支援できるんだという面が今後出てくると思っておりますので、この辺につきましては、国の法整備関係の状況をよく確認しながら、町として施策を検討していきたいというふうに思っています。病気にならずに健康に暮らしていただけるということは、まちづくりの福祉施策の基本でありますから、私としても重要な施策に位置づけて他の町村等の状況等もいろいろ確認しながら、今後検討させていただきたいということで今回答弁とさせていただきます。

○議長(齊藤 正議員) 7番議員の質問を終わります。

次に、2番森平真也議員。

(「はい」の声)

はい、2番森平議員。

(2番 森平 真也議員 登壇)

○2番(森平真也議員) おはようございます。私からは2点ご質問をさせていただきます。まず1点目は、いじめ防止対策推進法への取り組みはということで教育長に伺います。平成25年9月に、いじめ防止対策推進法が施行されました。この法律は、小学校から高校まで全ての学校に基本方針の策定と第三者委員会の設置を義務付けるものです。施行の背景には、平成23年滋賀県大津市で起きた中学生のいじめ自殺事件の際に、学校、教育委員会がいじめの事実

を隠蔽し、適切な対応を行わなかったという反省から、この法律により国、地方自治体、学校、保護者それぞれの役割と責任を明確にし、単なるスローガンではなく、いじめの防止と解決に向けた具体的な行動計画を示すことを求めています。

また、条文の中には、地方公共団体の責務、学校設置者の責務が明記され、いじめの防止や対策について、地域の状況に応じた施策の策定と実施が求められており、地域全体で考え取り組んでいかなければならない問題です。

教育行政執行方針の中でも、基本方針の策定に取り組んでいくとありましたが、この、いじめ防止対策推進法への取り組みについて教育長に2点伺います。

まず1点目として、本法律に対応するために、どのように取り組んでいるのか。

2点目としまして、本町の状況に応じた、いじめ防止対策をどのように考えているのか。以上です。

次に、2点目でございます。スポーツに積極的な振興策を、質問は町長に対してであります。先日、ソチオリンピックが開催され、多くの日本人選手が活躍し、感動を与えてくれました。中でも、オリンピック選手を輩出した町では、町が一つになって盛り上がり、その様子が全国に報道されるなど、まちづくりに大きな効果を与えたと思います。

スポーツは、健康・体力づくりという面だけではなく、子どもたちの健全育成、地域コミュニティの醸成、さらには経済効果や国際交流など、まちづくりにおいても様々な効果が期待されます。

本町でも、スポーツセンターをはじめ、様々な施設は整備されていますが、ソフト面の振興策は十分とは言えないのではないのでしょうか。子どもたちがスポーツに夢を持つ機会を提供し、その能力を十分に伸ばす環境を整備するため、積極的にスポーツの振興策を行っていくべきだと思いますが、町長の考えを伺います。以上でございます。

○議長（齊藤 正議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、教育長」の声）

はい、千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） おはようございます。2番森平議員の一般質問に答弁をさせていただきます。まず質問事項1についてです。いじめ防止対策推進法への取り組みは、ということで答弁をさせていただきます。議員のご質問にありますように、平成23年滋賀県大津市で起きた事案などを受け、いじめ防止対策推進法が昨年9月に施行されました。その後10月には国において、いじめの防止等のための基本的な方針が策定され、北海道においても、現在開会中の道議会定例会に北海道いじめの防止等に関する条例が提案されているところであります。

本法律では、各学校に対し、いじめ防止のための基本方針の策定が義務付けられ、教職員や

専門家などで構成する対策組織の設置が盛り込まれております。また、地方公共団体には基本方針の策定に努めるとともに、協議会などの対策組織を置くことができるとされました。

1点目のご質問につきましては、校長会議などを通じて本法律の内容を周知するとともに、各学校における基本方針の策定に取り組んでいるところであり、新年度早々にはできあがる予定となっています。また、教育委員会においては、基本方針の対応について協議を重ねているところです。

2点目のご質問につきましては、まず、学校がいじめの問題に効果的に対応するため、全教職員が一体となって、きめ細かな取り組みを進めていく必要があることから、定期的な調査の実施、相談体制の整備、道徳教育や体験活動の充実、インターネットを通じて行われるいじめに対する対策などを進めるとともに、教育委員会においても、スクールカウンセラーの派遣や教育相談体制の充実などに取り組んでいるところです。

いずれにしましても、いじめの未然防止、早期発見、早期対応が求められていることから、学校、保護者、教育委員会の責務や役割をあらためて認識するとともに、地域ぐるみで子どもたちを見守る環境づくりに一層努めてまいります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 2番森平議員さんよりの質問事項2、スポーツに積極的な振興策をということでご質問いただきました。ご答弁を申し上げます。よろしく願いをいたします。ソチオリンピックの日本人選手の活躍ということでもありますけども、パラリンピックでも大変活躍をして閉会となったということで、その活躍は既にご承知のとおり、メダル獲得と多くの入賞者を数えたところでもあります。日本を代表する選手の皆さんの健闘に歓喜し、多くの感動を呼んだ大会となりました。

スポーツは議員の言われるとおり、まちづくりを進める上でさまざまな効果をもたらしていることは認識をしており、言うまでもありません。

本町においては、毎年6月に開催しているヘルシーマラソン、9月のセンチュリーライド、2月には丘のまちびえい宮様国際スキーマラソンを開催し、健康体力づくりあるいは記録への挑戦などを目的として多くの皆さまのご参加をいただき、本町にもたらす経済効果は計り知れないものがあると考えております。

ご質問のスポーツ施設の整備はなされているが、ソフト面の振興策は十分でないとのことでありますが、本町におけるスポーツ少年団は現在、バレー、ミニバスケット少年団をはじめとする10少年団があり、200名を超える子どもたちが活動しております。いずれも学生時代に活躍し、経験を持った指導者による親身的なボランティア活動によるものであります。

過去5年間にさかのぼると、全国又は全道大会へ出場した団体は、青年では柔道、野球、バスケットボール、少年ではバレーボール、バスケットボール、クロスカントリースキー、日本拳法などがあります。

特に青年の柔道につきましては、指導者が全国大会に出場し、団体、個人とも3位に入賞しています。小学校の低学年の頃からスポーツ少年団に加入し、引き続き中学校で部活動を継続され、高校で晴れて全国大会出場となった方もおられます。スポーツを愛し、日々練習を継続した成果によって栄光の出場となったわけであります。

各学校でのスポーツ活動と併せて、本町にあるスポーツ施設を有効的に利用し、指導者を確保したスポーツ教室の運営や、有資格スポーツ指導者の人材バンクの登録を呼びかけるなどして、これからも子どもたちのスポーツ振興や意欲向上に努めるとともに、全国大会における旅費の支援、全道大会など遠征に送迎が必要な場合にはスクールバスの活用といった支援をするなどの振興策を、引き続き講じてまいりたいと考えております。また、各種イベントへのアスリートの招致も積極的に行い、さまざまな機会の提供を図ってまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) はい、2番森平です。まず、質問事項1について再質問させていただきます。今のご答弁お聞きしまして、よく状況がわかりました。全ての事柄を網羅した内容でございますので、この内容で進めて良い体制をつくっていただきたいというふうに思うんですけども、一方で感じたのはですね、大事な子供たちを預ける親の立場になって考えると、本当にこういうものをご答弁で、美瑛町の学校に預けて安心だなというふうに感じるような内容なのかなというふうに、ふと思いました。問題が起こった時、対策を進めますとか方針策定に取り組みます、体制を充実させます、それ自体は嘘ではなく本当のことだと思いますけれども、親の立場になって考えたときに、本当にこれで安心できるのかなというところを疑問に思います。今の内容を伺うと、これはおそらく全国どこでも同じように進めているという内容で、美瑛町教育委員会としてどう考えているのか、美瑛町のあるいは千葉教育長、大西教育委員長がどう考えてるかということが、今要素としてはなかったのかなど。そこが少し残念に思っています。教育委員会がどうこのいじめ問題を捉え、どう解決しようとしているのか、そのためにどういう体制でどう取り組んでいくのかと、自分の子供のように考えてですね取り組むという熱い思いを聞いたかったなというのが正直なところです。例えばですね、町長が防災について町民に問われたときですね、頑張りますとか検討しますとか、これじゃあやはり町民は安心できないんじゃないかなというふうに思います。何としてもやっぱり町民の生命、財産を守るという強い意思があって、いろんな安心できる手法、対策を示すことで皆さん安心できるというふう

に思います。そういった面からですね大事な子供を預ける学校、その中で悲しいことが起こってしまう、そういったいじめ、これは大事な命に関わる問題です。おそらく教育委員さんはじめ、皆さん本当にそういった責任を感じながら取り組まれていることと思いますけれども、先ほど申した通り親御さんたちがですね、この学校に預けて安心だというためにですね、この教育委員会がどんな方針でこの対応に当たるのか、どう解決に取り組んでいくのかと、そういった部分をぜひとも聞きたいというふうに思います。もちろん学校独自で策定するという部分もあるんでしょうけども、やはり教育委員会の考え方はこうなんだということをお聞きかせいたいただきたいと思っておりますけれども、再度伺いたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) はい、今の森平議員のご質問は、親として安心できる学校ということで、教育委員会の考え方はどうなんだということで、いじめに対する考え方はどうなんだということで、もう少し詳しくというような話かと思っております。答弁書にも書かせていただきました。学校においては、それぞれいじめの基本的な方針に基づいて、それぞれ学校における基本方針を策定し組織を立ち上げるという形で、今は校長会議等でお話をし、4月早々に出来上がる予定になっております。一方、国の法律なり基本的な方針の中に掲げられているように、地方公共団体、特に教育委員会としてはどうなんだということで、教育委員会の基本的なスタンスはどうなんだということをお聞きしたいのかなというふうには今考えてございます。答弁書の中にも書かせていただきましたけども、教育委員会といたしましても内部で協議を重ねながら、地方公共団体というか教育委員会としてのスタンスをどうするかということで、基本的な方針についての対応を今協議しているところであります。特に教育委員会の考え方としては、まず一つは学校現場が、教職員が子供たちのいじめに対する考え方をしっかりと、やはり教えていただけると。まず一つは、いじめは絶対許せないことだということ、子どもたちが年2回アンケート調査を実施しておりますけど、その中で絶対に許せないことだということ、やっぱり100%そう思うというふうな回答するような、そんな子どもたちの指導。もう一つは、もしいじめがあった時には相談できる体制ということで、必ず相談するという。こういうことを必ずするというような回答が0%、絶対に誰にも相談しないというような回答のないような、そんなアンケート調査になるように今指導しております。年2回の調査の中で、やはり悪口を言われたり、それからインターネットの中で書き込みをされたりとか、ちょっとしたいたづらをされたというような回答もございますけど、先生方が一人一人記名方式のアンケート調査ですので、一人一人にきめ細かに対応しながら当たっているというのが今実態です。そんなことを受けまして、いじめ防止やはり未然の防止が大切だということで、起きてしまったからの対応は非常に大変なことだということに考えています。まず未然防止をどうするかというこ

とで、先生方に対して、それから教育委員会としても未然防止の対策、特に親とそれから先生方の関係、子供との関係を十分に図っていただきたいというようなことを考えております。子供の間では日常的に軋轢はあると思います。それがいじめにならないような、そんな学校であってほしいというのがまず一つ。教育委員会の中でいろいろ基本方針の策定、それから美瑛町全体で子供たちを守るというような考え方に立てば、今青少協などでいろいろ問題行動、いじめとか有るか無いか、そういうようなことについて意見交換なり連携を図っておりますし、町教研の中でも生徒指導連絡協議会の中で小学校、中学校、高校含めて、いじめ、問題行動に対するいろんな連携を図りながら進めているところです。教育委員会内部でどう考えてるんだという質問でございますけど、これについても今後いろいろな市町村の状況などを把握し、また北海道も今条例を作って、その後4月以降、基本的なことについて方針が打ち出されると思いますし、いろんな関係者と協議しながら教育委員会として、町としても含めた中で、町長部局とも十分連携をとりながら今後のいじめ問題に対する、そのような子供たちが健やかに心身ともに健やかに成長できる、そんな町であるような、そんな進め方についてもう少し検討を深めていきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) よく思いがわかりました。教育については、細かい手法は住民の代表である教育委員さんがいるわけですから、あれこれと言うつもりはございません。教育委員会が中心となってですね保護者、学校、教員、町民が一丸となったこの問題への取り組みを進めていただきたいと思いますので、これについては終わりたいと思います。

次に、2点目のスポーツに積極的な振興策をとということで、再質問させていただきます。今いろいろとスポーツ少年団のこと、それから全国大会に出場した種目、いろいろとお話いたしましたけど、十分に効果が上がっているということは認識しております。その中でも、それぞれ一生懸命取り組んできた方の努力というのが一番大きいんでしょうけども、これまでの施設整備、支援策の結果であるということは間違いはないかと思います。先日、行政報告の中で町長も宮様スキーマラソンの参加者が減少しているというところについて、スポーツの振興策を検討しなければならないというふうにおっしゃいまして、私も思いが一緒だなというふうに思って、こういった質問をさせていただいてます。今回質問させていただいた本質という部分はいいますと、昨年町長は機構改革を行いまして、その中でかつて教育委員会で所管していたスポーツ、文化などの生涯学習分野を町長部局の所管に移し、経済文化振興課というふうにいたしました。その際の説明の中でですね、経済振興と文化スポーツを通じた人づくりと、それを通じたまちづくりを進めるというふうな掲げられたわけですけども、私たちもこれまでの浜田町長の発想力、行動力、こういったものからスポーツ、文化、新たな政策が示されてそういっ

たものが実施されていくのかなというふうに想像してたんですけども、この1年振り返ってみると教育委員会から町長主幹に移ったことによって、そういったものが具体的な部分が進められているようにはちょっと見えなかったというところです。もしかすると私が見えてないだけなのかもしれませんし、既に検討されているということもあろうかと思えます。昨年の機構改革から町長部局に所管が移ったこと、それからどういう取り組みがされてきたのか、そういった総括を。それから今、どのようなことをお考えになっっていて、新たな政策をお考えなのか、こういった部分について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 森平議員よりの2点目のスポーツに関する一般質問の再質に答弁を申し上げます。オリンピックをテレビで見させていただいて、スポーツが本当にそれだけで、スポーツをやるということだけで人に感動を与えると、そんなもんだということで改めて認識をうれしく思っています。最近のスポーツの報道といいますと、いくらでスポーツ選手が外国へ行ったとか、こういう人間がこういうお金で雇われてるとかですね、そういう話が主流で何かスポーツをすることの意義というよりも、お金を稼ぐことの意義のようなことがスポーツの前面に出てると。そのためにお金にならないスポーツが注目されないという、非常に違和感を持って状況を見ているところではありますが、今回のオリンピックについてはですね、そんな部分を非常に払拭するような、パラリンピックも含めて、そんな思いを強くさせていただいた、そんな大会であったことをうれしく思っているところでもあります。あの大会を見ていてスポーツを振興させるということは、その一方では大変難しいことだと改めて思いました。若い選手がメダルをぽんっと取れたりですね、何十年も掛かってオリンピックに出てきて、そして入賞もできずに、しかしオリンピックに出たという日本の代表ですから、それだけスポーツの世界というのは厳しい世界でもあるんだなということを感じたところでもあります。そういうオリンピックという面から見ますと、スポーツを振興させる、スポーツ選手を育てるということは、ある程度のことを我々が環境の中でやっていくということと、もう一つはやはり本人の努力、また素質、そういったものも大きく影響するんだなということだというふうに判断をしています。そんな中で、じゃあ美瑛町としてどういうスポーツの振興を行っていくのかということでもありますけども、基本的には先ほど申し上げましたとおり、スポーツに経験のある、またスポーツを通して地域づくりにいろいろと活躍をいただく方々に、やはり多く集まっていただき、そしてスポーツを多くの方に伝承していただく、伝えていただく、また育てていただくということが基本となるというふうに判断をしています。そんな面では、美瑛町においてスポーツの部分についての活動は、これまでも積極的に行われてきたということは、先ほど活動状況をお話をさせていただいて、お示しをさせていただいたところで、関係者の方々に大変感謝をしている、

申し上げるところであります。町といたしまして、このスポーツの部分、文化とかそういった部分について町長部局ということを対応させていただきましたが、一つは行政運営上の方針で、例えばイベント等について非常にボランティアですとか人手のかかる事業を行うに当たって、役場の体制づくりという面からもそういう施策が必要だったということが1点であります。それからもう一つは、やはり教育という分野に収まってしまうスポーツでは、もう地域の中にスポーツを振興できない、またスポーツの施設整備、スポーツの環境整備という部分も非常に難しいということでもありますから、町長といたしましては、このスポーツをする方々の環境整備を積極的に行っていきたいという考え方を持っているところでもあります。そんな面からしますと、一つは指導者の方々をどうやって育成し集めていくかということが課題であります。この辺につきましては、これまでどおりこういった施策について重要な案件だということで取り組みを行っていくということで先ほども述べさせていただきました。それからもう一つは、議員の質問の中に施設を整備されていますがということでソフト面が不十分ではないかということなんですけども、実はですね、美瑛町の状況としては施設整備がかなり遅れたという状況が私はあったというふうに判断をしています。この部分について今積極的に取り組みを進めているところであり、陸上競技場のスタンド、また走るコースの整備について積極的に取り組みをしているところでありますし、また野球場の関係についてもスタンドの整備等、皆さん方にもお願いをして継続的に行っているところでもあります。またその他、子供たち、また社会人の方々が、いろいろとスポーツに積極的に取り組みができる、そういう環境整備を取り組んでいきたいということでもありますから、これは町長部局に移って町長の中で予算等も含めた判断をできるという部分では、非常に大きな効果があるだろうというふうに思っておりますし、積極的な対応していく考え方でおります。それからもう一つ、やはり町長部局の方で受けたということについては、スポーツに関わる範囲を広げたいということでもありますから、今後とも美瑛町ばかりでなくて、いろんな連携をできるようなスポーツの体制をとっていきたいというふうに思っております。例えば、美瑛町で行われている自転車のサイクリングなんかでも、他の町村でこれと一緒に関わりたいというような話もいろいろありますし、またマラソン等も非常に多くの方々が走っていただくような状況もありますので、こういう幅広い活動を進めるべく、今後とも取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでもあります。以上であります。

(「はい」の声)

- 議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。
- 2番(森平真也議員) 今もご説明いただいたとおりで、認識は共有できてるのかなというふうに思います。先ほどソフトの話がされたんですけども、予算がイコールソフトの充実ということではないんですけど、ちょっとご紹介しますと、新年度の予算を見ますと、文化スポーツ振興費、この中の保健体育総務費、施設費ではない総務費の部分でいくと438万7千円とい

うことで、内訳を見るとスポーツ団体の活動支援に108万円、スポーツ振興事業に170万2千円、町民スキーリフト事業に200万円という内容で、この金額自体はここ数年変わっていないという状況であります。もちろん金額が大きければ良いということではないんですけども、先ほどの答弁で、例えば10の少年団があって200名の子供が活動してるとか、子供から大人まで町民がスポーツされているということから考えると、この400万円というのが少ないのかな。これだけの効果が400万円であるんだったら、もうちょっと増やせばもっとあるんじゃないかなとかっていうことも想像してしまいます。先ほど基盤整備、施設整備も大事だということで、それも私もそう思いますし、その次に出てくるのがその施設がどう活用されていくのか、それが先ほどスポーツの効果に申した通りのいろんな波及効果を呼んでいくというところでは、やはりソフトの充実が必要なのかなというふうに思います。私は何を言いたいかと言いますとですね、ぜひ美瑛町からやっぱりオリンピック選手が出るとかプロのスポーツ選手が出るというのが、本当に町が盛り上がることだと思うので、そういった例えばお金がなくてスポーツができないとか、活動が制限されてしまうことのないようにですね、ぜひとも積極的な応援をしていただきたいということを申したかったなというふうに思います。それに関わらずですけども、スポーツだけではなくてですね、さまざまな事業においても、やはりハード整備とともにソフト事業の充実という部分が私は重要かと思っておりますけども、こういったソフト事業の充実等に関してですね、どのようなお考えをお持ちか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ソフト事業という部分でお金を何ぼ使ったかという言い方は、ちょっと私も相容れないところがあるかなと。ハードの部分とソフトの部分をどういうふうにお金で計るかっていうのは、なかなか難しいことであります。例えばですね先日、2点ちょっとお話をさせていただきます。1点目が、宮様スキーマラソン等も含めた歩くスキー、またクロスカントリー等の対応でありますけども、その中で機械等がなかなか古くなって、エッジとかそういうものがなかなか切れられないようなコースになってきたと。それが走っている方々が感じて、なかなかそれを直せない。ところが、そういうところに新しいそういうコースをしっかりと整備できる機械を提供することによって、やっぱり走るコースが良くなる。そうすると、これは走る方々にとってはハードではなくて、やっぱりソフトの一部なんです。ですから、そういう部分ではハードとソフトをどう分けてお金がこっちだとかいう部分はですね、ちょっと考え方が違っていような気がします。ですから、こういうソフトを育てたいからこういうもの必要としているんじゃないかとか、こういう人間を必要としてるんじゃないか、それに対してどういう町長としては施策を打ったのだということであれば、それに対しての答弁はできると思っておりますけども、その辺はご理解をいただきたいなというふうに思っています。もう1点が、スポー

ツセンターに卓球台が入っています。卓球台が古くなってきたんで入れてほしいという要望もあって卓球台を入れました。管理する方の方はずね、古い卓球台を使いながら何かあったときは新しいものを出すというような一般的な考え方をしたんですけども、声を聞きますと、せっかく買ったのに使わせてくれないということでありました。そして、その卓球台をじゃあやっぱりせっかく入れたんだから古いものを予備にして新しいのを使ってもらえよということで、そういうことをしたときにやっぱりやってる方々はそれによって卓球が大変おもしろくなったって言うし、やってても楽しいという意見もいただいたりしています。それは実は本当にハードなのかソフトなのかといたら、それほど簡単に区別できる話ではないというふうに思ってます。ですから、ハードを整備することによってソフトを生み出すという、そういうやはり関係性を持ちながら、今後のこういうスポーツへの振興というのは対応していかなきゃならんというふうに思ってます。ただ、議員がご指摘のように、例えば子供がやはりスポーツに1番組織的に関わるとなると学校のクラブ活動とかそういうものになってきますけども、こういった部分の支援対策というのは、やはり教育長の方からも意見をいただきいろんな対応等我々していますので、この部分については町は積極的にやっていますよというふうには言えるんじゃないかと思ってます。そんな面から、町の子供たち、これは子供たちばかりでなくて一般の方々、高齢者の方々含めてスポーツを本当に楽しむ、またスポーツが身近なものと感じれるように我々もその対応をしていきたいと、それは町長がスポーツ部局を町長部局として取り扱う方向性だというふうにご理解をいただければなというふうに思ってるところであります。

○議長（齊藤 正議員） はい、2番議員の質問を終わります。

次に、11番角和浩幸議員。

（「はい」の声）

はい、11番角和議員。

（11番 角和 浩幸議員 登壇）

○11番（角和浩幸議員） 11番角和でございます。私からは2点につきまして、町長にお伺いをさせていただきます。質問事項1点目、町立病院の今後のあるべき姿について。中央社会保険医療協議会の答申により、平成26年度の診療報酬改定内容が固まりました。一方で、政府は今国会に地域医療、介護総合確保推進法案を提出しました。診療報酬改定では、これまでの病院完結型から地域完結型の医療への転換を強く打ち出しており、確保法案では医療と介護の連携をより強める内容となっています。国の大きな流れは明らかに在宅医療、地域包括ケアを推進しています。

具体的には、地域包括ケア病棟、地域包括診察料の新設のほか、要支援サービスの市町村移管、特別養護老人ホームの入所制限なども検討されており、高齢化が進む本町にとりまして大きな影響が予想されるとともに、医療福祉施策の大きな転換期を迎えていると受け止めていま

す。

そこで、町立病院を中心とした今後の本町の医療福祉方針について、特に以下の3点を踏まえた町長の総合的な考えを伺います。

1つ目、利用率が50%前後となっている入院病床のあり方。

2つ目、在宅医療を推進するために必要な医師、訪問看護、介護体制の確保。

3、保健センター、民間事業者との連携についてでございます。

続きまして、2点目の質問に移らせていただきます。美瑛産野菜、食肉を活用したまちづくりについて。農業は本町の基幹産業であるばかりでなく、世界に発信する丘のまちびえいの農村景観を形成する観光資源としての側面もあります。一方、町内には農村景観を楽しむために来町した観光客を迎える飲食店、宿泊施設も多く、農業と観光を結び付けた町づくりが、本町の発展に寄与することは言うまでもございません。

これまでも畑作物や水稻を中心とした土地利用型農業、また施設園芸ではトマト栽培など、本町ならではの農業生産活動について様々な支援策やブランド化が図られてまいりました。しかし、レストランや宿泊施設で提供する料理に使われる多品種の野菜、あるいは大量流通していない珍しい西洋野菜、美瑛産牛、豚などについては、さらなる活用の余地があると思われま

す。

本町には各地の直売所グループに野菜を出品している農家も多く、野菜栽培のノウハウも蓄積されています。しかし、その農産物が観光施設で活用されているかという点はまだ十分とはいえない状況でございます。流通市場があるわけではないので、飲食店関係者からは、美瑛産の野菜や食肉を使いたい、どこにどれだけの量があるのか分からないという声が強く出されています。農家は野菜を提供したいし、飲食店側も美瑛産野菜を求めているのですが、その両者がうまく結びついていないのです。

採れたての美瑛産農畜産物を美瑛の飲食店、宿泊施設で食べていただく、また、加工品ではない新鮮野菜を楽しんでいただくことは、農、観両産業の振興につながるのみならず、食をテーマにしたまちづくりに力を入れている本町にふさわしい取り組みといえます。そこで、美瑛産野菜流通促進に向けた対策について考えを伺います。以上でございます。

○議長（齊藤 正議員） 11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 11番角和議員よりの質問2点について答弁をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。まず第1点でありますけれども、町立病院の今後のあるべき姿についてであります。国の医療、介護体制の転換を受け、北海道は、2015年度にも地域医療

ビジョンを策定し、2006年の診療報酬改定を機に過剰となった高度な医療を提供する急性期病床、現在36万床あるということでありますけども、この急性期病床を減らして、代わりにリハビリなどの回復期病床を増やすなど、医療機能の再編を誘導することとなりました。

これを受け平成26年度診療報酬改定では、医療提供体制の再構築、地域包括ケアシステムの構築、入院医療、外来医療を含めた医療機関の機能分化、強化と連携、在宅医療の充実などの取り組みが進められ、特に回復期、主治医機能を持つ医療機関には高い評価を与える内容となりました。

1点目のご質問につきましては、病床の有効活用と入院患者の高齢化により長期入院を望まれる患者、家族の方のため、病床の一部転換などを院内で協議を進めているところであります。今回の改定でも、一般病床における長期療養の適正化として、現行の入院基本料の中で長期入院患者に療養病床と同等の報酬体系も示され、この選択をとりながら、現行の医療体制の下でできる限りの対応を図り、今後の医療制度改正を見ながら、町民の皆さまが期待する病床選択を進めてまいります。療養型については検討中であるということの説明をさせていただきました。

2点目のご質問につきましては、在宅医療では、町立病院での訪問診療をはじめ、北海道総合在宅ケア事業団が行う訪問看護ステーションを通じながら実施されております。限りある医師体制で努力しているところでありますが、在宅ケア事業団でも往診医師確保が課題となっており、関係機関の連携を強化する中で、医師確保の協力、在宅医療、介護体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

続いて3点目のご質問につきましては、町民の方々が、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように、医療、介護、予防、生活支援が、日常生活の場で提供できるよう、地域完結型の在宅医療体制の整備が求められております。

病院でも専任の看護師により、在宅などの復帰支援を行っておりますが、保健センター、地域包括支援センター、施設事業者などとこれまで以上の連携を図りながら、国が求める地域医療に向け、可能な限り対応を検討してまいります。

続きまして質問事項の2であります。美瑛産野菜、食肉を活用したまちづくりについてであります。本町の町づくりは常日頃から申し上げておりますように、農業と観光を両立した中での基本姿勢で今後も振興を図ってまいります。

美瑛町の農作物につきましては、道内で生産されるほとんどの作物が作付されており、幅広い形で食の提供に寄与しているところであります。ご指摘の西洋野菜、美瑛産牛、美瑛産豚につきましては、現在次のような体系で作付されております。

西洋野菜を含む根菜、果菜、葉茎菜類を合わせますと約1千ヘクタール、生産量は1万7千トンを超える生産がなされております。美瑛産牛は3千頭を超え、美瑛豚にあっては1万9千

頭を超える生産がなされ、野菜類、牛、豚もここ数年好評に取引されているところであります。

美瑛町ではこれまでも、農観学園によるふるさと市場の設置や、地域、個人に対しましても直売所などの設置による取り組み等を進めてきたところであります。

ご質問の観光施設での活用、さらには流通促進への取り組みについてであります。昨年、丘のまちびえい活性化協会が町内の飲食店、宿泊施設、店舗等の約120店を対象にアンケート調査を実施したところであり、約半数の回答をいただいております。何らかの形で美瑛食材を提供している割合が約90%、地元食材でおもてなしをしたいとの割合が約88%、食材の選定理由の上位3つの回答は、鮮度、品質、地元でのこだわりとなっており、逆に使いにくい点としての上位は、取扱い場所が少ない、規格外商品等の入手方法、窓口機能等となっております。

これらのアンケート結果をもとに、活性化協会では26年度に食による産業振興推進計画を策定し、計画に基づき、地域食材の販売、購入機会の創出、情報の提供と発信や、地元食材普及に向けた活動の支援等に努めてまいりたいと考えております。

また、活性化協会の中で、町、農協、商工会、観光協会、物産公社等で組織する美瑛ブランディング委員会で検討し、流通の促進に向けて取り組んでまいります。

商品の開発に向けては、本年7月に開催されるS1グランプリに、美瑛の特産品となるべき商品の開発等に向けても、物産公社が中心となり取り組んでまいりたいと考えているところであります。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） 10時55分まで休憩いたします。

休憩宣告（午前10時38分）

再開宣告（午前10時55分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「はい」の声）

はい、11番角和議員。

○11番（角和浩幸議員） はい、11番角和でございます。引き続き一般質問を続けさせていただきます。まず、1点目の質問事項について再質問をさせていただきます。先ほどご答弁の中で、町立病院の今後のあり方について町長のお考えをお聞かせいただきました。医療のあり方は、国の制度設計、医療方針の改定、その他さまざまな要因に影響されるところが多くて、運営と言いますか経営と言いますか、あり方というのは、かじ取りは大変難しいのではないかなと思っております。そうした中で、地域医療や在宅医療の充実を図られていくという力強いお考えをお聞かせいただきました。再質問といたしましては、実は先ほど花輪議員さんの質問の中で触れられていたことなんですけれども、ちょっと重複をすることをお詫び申し上げながら質問させていただきたいと思っております。そのことは町立病院院長と町長とのコミュニケーショ

ンのあり方といいますか、連携のとり方についてお尋ねさせていただきたいと思います。もう繰り返しになりますので多くは語りませんが、先ほど来から出ておりますとおり医療の大きな転換期を迎えてきていると思います。介護の認定基準も変わってきて、それが医療にも影響を及ぼしてくるのではないかなということも十分に想定される状況となっております。こうした大きな制度が変わっていく時代にありまして、ではこの自治体病院どのように運営していくのか、経営していくのかということにつきまして、トップでございます町長、そして院長との間でその方針を決めるに当たりまして、どのような意見交換が行われて方針が決定されているのかということについてお尋ねをさせていただきたいと思います。院長はじめドクターの方々、あるいは病院スタッフの方が大変お忙しいのは十分分かっております。日ごろの業務の中でコミュニケーションがなかなか取りにくいのではないかなという心配もいたします。そういう中で、管理者である町長が最終決定権、最終責任をお持ちであることは言わずもがなでございますけれども、現場を知る院長のお考えをその中でどのように反映させていくのか、その仕組みといいますか体制について、現在町長と院長との間でどのような頻度で意見交換が図られているのかということをお尋ねさせていただくのが1点目と。もう一つ、自治体の中では、自治体病院の院長にある程度の権限、例えば人事権ですとかを委ねさせて、現場の裁量である程度の経営を任せているという自治体もございます。それがそうしろとか、それが良いとかということではございません。そういう現場の裁量に任せている自治体があるということについて町長の率直なお考え、感想についてお尋ねさせていただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 病院運営についての運営の方向性ということでご質問いただいたというふうに思います。先日病院の運営審議会というところがありまして、これは町民の方々の病院の運営に関わるご意見等をいただきながら、それを病院運営に反映させる、そういう審議会がありますけれども、その中でもいろいろと論議がありました。今回のこの制度改正のにらんで、どういう町立病院の運営について求められているのかというようなことも、いろいろとご意見をいただいたところでもあります。その中で、町立病院の経営の部分で町から今度の新年度予算でも3億5千万円ほどのお金が病院の方に繰出しされると、そういう状況の中で美瑛町の病院経営というのは一体どういうふうなことを、どういうような状況として判断していいんだろうというお話もありました。そんな中で、いろいろとお話があったんですけど、私からは病院の経営については非常に今いろんな課題を持っている。特にお医者さんの確保ですとか、それから先ほども述べさせていただきましたけれども急性期と言いますか、救急の医療に対応した病院の経営というのが7対1という看護基準をもってつくられて、それに対しては同じ病院で治療しても国から、保険から入ってくるお金が違うというような状況の中で、看護師さんが大きな

病院に吸い込まれていって、地域の中に看護師さんがいなくなるというような状況等の説明もあったわけですが、美瑛町としてはそこまでの状況はないわけでありまして、やはり旭川医大との連携の中ではお医者さんの派遣というようなことが非常に厳しいという状況だというふうに話をしました。それで美瑛町の病院の役割としてどんな役割を見ているのかということでありまして、その中で小児科ですとか産婦人科ですとかそういった部分、住民にもっと近い部分について病院でも対応できないのかということでありまして、こういった部分非常に厳しい状況であります。それは、やはり美瑛町という町が旭川に非常に利便性があって近い場所にあるということで、病院に通う部分でも旭川の近辺、また旭川市内のそういった病院に通いやすいということがあって、美瑛町で例えば無理をしてそういった標榜はしてるんですけども、実際にそういったお医者さんを確保したとしても全く採算は合わないだろうというふうに見込んでいるということもお話をさせていただきました。そんなことからしますと、美瑛の町立病院についてはやはりこの高齢化時代の中で、町民の方々が年配になっていっても、年をとっていても安心して美瑛町で医療を受けられる、そういう体制がまず1番の基本になるだろうということをお話もしました。そんな面からしますと、療養型の導入というのは非常に大きな課題だと認識しているということもお話をし、運営審議会の方でもそういった方向をぜひ検討してくれということで、一応この前の審議会は終わりました。その後、村住院長ともお話をさせていただいて、そういう要望等もある中で病院の経営についてお医者さんが不足している、またいろんな課題がある中で町民の要望等を十分に勘案しながら今後とも経営に当たってほしいというお話をさせていただいたところでもあります。そういうお話をする中で、町長と院長の病院の経営に当たるどういう関係だということでありまして、基本的には町長という立場は病院の施設を管理する立場だというふうに考えていただければというふうに思っています。よく指定管理というような今状況が出ていますけれども、そういう面ではもっと自立性の高い、そういった指定管理の最初の取り組みがそこにあったようなふうに見ていただいてもいいのではないかとこのように思っています。ですからそういう面では、病院の経営という部分におきましては、基本的にやはり院長の責任で進めていただくということになっていきます。その部分では、根っこを抱える町長とそれから経営の部分を支える院長という部分についてはですね、役割分担がやはりある程度しっかりしているということでありまして、なかなかその部分でお互いの持っている状況が違う中では、意見交換なり考え方を調整していくことが重要になって、議員ご指摘のとおりだというふうに思っていますので、その部分についてもいろいろとお話をさせていただいているところでもあります。特に普段の取り組みはですね、美瑛町から事務長が行ってますので、事務長を通していろんなお医者さんの会議ですとかそういった部分についてご意見等お話をさせていただいているという現状であります。ですから、先ほど独立性を認めるかどうかということでありまして、これは認める認めないというより

も、そういう体制になっているというふうにご理解をいただいて、条例等にもある、そういった病院の運営の方針に基づいて町長も運営をしていくということでもあります。今後ともそういった方向になっていくというふうに思います。町立病院の運営についてはですね、実はもう一つ、長くなって申しわけないんですけども、町長と院長という関係ばかりでは終わらない部分がありまして、その大きなお医者さんの配置とかそういった部分では、美瑛町においては旭川医大というバックボーンがあって、そういう病院の運営にお医者さんを得ているところであります。そうすると町長と院長だけで何か話をしても、大学病院、病院っていかそういう大本のところ、こういう考え方をしてるということも十分に配慮しながらの運営、経営ということになってまいりますので、その点についてもぜひご理解をいただきたいというふうに思っています。旭川医大の方でも、またいろいろと美瑛町の病院に対するご指導、ご支援等をいただいているところでもありますから、この部分について我々のこの美瑛町の状況を十分にお話をさせていただきながら、今後とも病院運営を進めていきたいというふうに考えているところでもあります。そんなことでもありますので、基本的に町長としては、これは院長にも旭川医大にもお話をしていますけども、町の重要な中核の医療機関として町長はこれは守りますという話をさせていただいてますので、その中でまたいろんな意見を交わしながら住民の方々に医療を提供する、そういう重要な機関として経営をしていくことを進めていきたいというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、再々質問をさせていただきます。経営の部分については、院長が大きな部分を握っているんだよというお話だったと思います。となりますとといいますか、院長も日常の診療業務を行いながら、そして病院全体を統括するお立場になるということなんですけれども、日常の業務の方が忙しくて全体に目が行き届くのかどうか、そういう余裕をお持ちなのかどうかという、何といいますか心配が一点ございますのと、経営を任すんだというのであれば、今の院長が持つてる権限の中で十分院長の意思が発揮できているのかどうかという点についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

もう1点ごめんなさい。ちょっと違うんですけども、違う話題なんですけれども、大きく体制が変わっていく中で、今の病院のベッド数の利用状況、先ほど来から療養型の導入のご検討というお話がございまして、常にその場合診療報酬との兼ね合いが出てまいりまして、経営的に非常に難しい面もあるんだよということは、そこも理解しているところでございます。ただ、その中で高齢化を迎えている本町の自治体病院として、町民の健康と命を守っていく地域密着の病院としてのあり方を今後もぜひ支えていただきたいなと思いますし、そこに向けての町長のご決意をお伺いしたいなと、せっかくの機会でございますので思います。先ほどお話

ございました一般会計から3億5千万円の繰出金があるということでございます。このうち交付金の算定額が大分ありますので、純粋な一般会計からの持ち出しというのは少ないというのは理解しているんですけども、極端に言えば今後もっと増やしてでもですね、一般会計からもっと援助してでも町民のために、町民の健康を守っていく町民の要望を叶えていくんだと、そういう病院であり続けるというそのような思い、ご決意についてお伺いさせていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、2点再々質をいただいたというふうに思いますが、まず1点目の委員長の仕事等についてでありますけども、先ほどから申し上げましたとおり、お医者さんの確保というのが非常に厳しい時代であります。しかしそんな中で、じゃあ丘の町美瑛にお医者さん来てくださいますよと言って、可能性は私はないことではないというふうに思っています。現に以前そういう先生がおられましたけども、実はですねやはり大学病院との関わりですとか、そういった部分からすると非常に課題があるというふうに思っています。ですからそういった部分について、院長と町長の話だけではなかなかそういうものは解決できないんだよということ、さっきそういったことも含めてのお話をさせていただいたところでもありますけども、そんな面からすると院長もやはり全体を見る目ですとか、そういった部分について業務上厳しいところはあると、現状ではそういうふうに私も認識をしています。しかしこれは仕事でありますから、そこをいろいろとやりくりしながら経営者としての全体を見ていくということも、これはやっていただかなければならない。それは院長の仕事でありますから、ここはそういうふうな形で理解をしていきたいというふうに思っていますが、院長からこういう部分について町長手助けをせよということであれば、今までもそうしてきたように対応していく中で、院長の業務を遂行していただきたいというふうに思っています。具体的な今内科医の、医大から来ていただいた先生が産休というようなことの状況もあって、今また2人ということでもありますけど、やはり3名ぐらいになるとある程度視野を広げながらやっていけるんじゃないかということで、こういった状況をよく医大の方にもお話をさせていただきながら、今後の医師の確保またそれに伴う院長の仕事の余裕と申しますか、そういったものについては、つながるような取り組みをお願いをしていかなきゃならないというふうに思っている今現在の状況であります。

それからもう1点、ベッド数のことでもありますけども、いろいろと議論はあるというふうに思っていますけども、療養型を取りたいという話をさせていただいたのはもう数年、7年ほど前ですか、その時に私の方からもう療養型の検討をしてくれという話をさせていただきました。これは当時の事務長を通じてそんな話もさせていただいたところでもありますけども、当時は98床のうちの約7割ぐらいが年間を通して埋まっている状況でありました。そうすると以前も

この話をしましたけども、3分の1程度を療養型にするとなると非常に経費とそれから看護ステーション等もですね全部新しくしなきゃならんという、現在の町立病院のロケーション的に無理だと、室内の面積ですとかそういったことをみると、検討しますと難しいんじゃないかという回答をいただいて、そのときにはちょうど上富良野さんが療養型を入れた時期に重なるかと思えますけども、そんな時期だったというふうに思ってますし、そんな経過がございました。議員ご指摘の今50%前後となっている入院のベッドの入院状況であるということでありまますけども、この部分について療養型というのは、非常に導入しやすくなってきた状況というのはあるというふうに思ってます。つまり、2階と3階に分かれているものを階で区切って、療養型については上の方か下の方かわかりませんが2階と3階を区切るということでもちょうど半々に使えれば、病院の中の施設をいじらないでも導入できるという状況も生まれてきています。そんな中からすると、病院の中でも療養型の導入について検討をしていく方がいいねという意見は、実は高まってきているところでもあります。しかし、いろいろと課題があるということは、議員の皆さん方もご存じかと思えますけども、その中で院長このお話をどんなふうにされているかというようなことをお聞きしますと、やはり療養型になってくると常に少ないお医者さんの中で内科の先生方が多く入っていくと。そして今でも余裕がないのに、さらにまた余裕がなくなってしまうというようなこともやはり心配をしている状況であります。ですから療養型を取ったときに、どの程度お医者さんが関わっていかなきゃならんのか、看護師さんで間に合う部分はどこまでなのかというのは、他の療養型を導入している病院のやっぱり視察ですとか研究等も学んでくるということも必要だというふうに思ってますので、今後そういうこともやっていきたいなというふうに思っているところではありますが、経営については、私ははっきりといろんなところで必要な経費は町がみますという話をしてますし、先ほども町立病院については中核の医療機関として守ると、町長は守るという話をさせていただいてますので、議員が今再々質で質問をいただいた内容については、先ほども答弁をしたとおり、町長としてはその覚悟はできているということで、ご理解いただきたいというふうに思っているところがあります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) それでは2点目の、2項目目の質問にかえさせていただきます。2点目の質問に対する再質問でございますが、美瑛産農畜産物の地域活用についてでございます。ご答弁の中で26年度から検討、取り組みを開始するというお話をいただきました。ぜひ食を中心にしたまちづくりが進展することを期待するものでございます。そのご答弁の中でアンケート結果について触れられておりました。私も農業飲食店、若干関わる身としまして、このアンケート結果というのは大変実感のあるものだなというふうに受けとめております。すなわち、

つまり地元食材を使いたいけれどもどこに行ったら手に入るのか、取り扱い場所が少ない、あるいは窓口機能的なものがないので、どうアクセスしていいのかわからないといった点でございます。まさに需要はあるし供給側も供給したいと、ただその接点が少ないかなという実感でございます。具体的にその調整をどうするかとなりますと、やり取りとなりますと、ここは商取引、商売となりますので、行政としてその部分に手を付けていくのは非常に難しいのかなというふうにも思っております。行政支援として期待されているのは、農家と飲食店、宿泊業者を結びつける仕組みであったり組織であったり、その部分でぜひ支援をしていただきたいな、力を発揮していただきたいなというところだと思います。長くなりました。ご答弁の中で活性化協会が今年度策定する計画に基づいて地域食材の販売、購入機会の創出、食材普及活動等、支援を行うということでございます。現時点で具体的にどのような内容を盛り込んでいかれるのか、具体的に決まってる部分がございますらお答えいただけますでしょうか。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、議員ご指摘の美瑛町の農畜産物、そればかりでなくていろんな物がありますけども、加工品もそうでありますけども、そういったものを町内で活用していただくというのは、本当に重要な案件だと実は思っています。どうしても大きな流通の中に入っていますと地域の特徴というものが全くなく、例えば美瑛で食堂に出されるなり、いろいろと例えば旅館に泊まってでもですね、出されるものが本州のどこから来たものが主流であったとか、今まではそういう話でありました。そういう部分をどうやって変えていくのかというのは、実は地域にとって非常に大きなテーマであります。大きな流通に乗っかれば、乗っかって行けば行くほど、実は地域というのはその流通の本山である東京ですとか大きなところに全部吸い上げられて、端っこで何かいいところだけを取られて活動している、経済というのはそういう仕組みになっているんだと思いますけども、それを地域に取り戻すという意味でも、地産地消から地域の物をいかに活用して多くの方々に提供するかというのは非常に大きなテーマだというふうに考えています。活性化協会は実はですね、そういう観点から設立をさせていただきました。町が財団なりそういったものを作るというのは、今国の方ではあまり進めていません。あまり余計なものを作るなということで、実際昔の第三セクターで、例えばスキー場やったから第三セクター全くの赤字でその処理に大変困ったとかですね、そういうことがずっとあって、そういう問題について国の方でもこの数年間、何か作ろうとしたりするとそういったものについてはという言い方をされますけど、美瑛町としては、こういったものをやはり有効に活用していくべきだというふうに思っています。都会では需要がありますから、都会の方はですね何か都会で商売されてる方が偉いようなことを、技術力があったりいろいろあるようなことを言うんですけども、地方から見ますと、私も東京など行きますと、あれだけ需要があるところで

すから何か良いものを作れば売れるというのは非常に楽なわけであります。ところが、地域においては需要が少ないわけでありますから、その中で物を開発し物売って、そして商売として成り立つということは、東京とかですと大都市の比ではないわけであります。大都市の方は、そういうことが分かってないもんですから、地域の方は何かそういった見方で見るようでありますけれども、我々としてはこういう状況に、やはりくさびを入れていかなきゃならんという思いも持って、こういう財団等を設立しながら運営をしているところであります。議員ご指摘の地域の食材をどう使っていくために、どんな対策を打ってるんだということでもありますけれども、アンケート等をとったという段階まで紹介をさせていただいておりますけれども、今具体的に取組んでいるのは地域の、具体的に言いますと牛肉でありますけれども、今東京の企業なり、それから町内のレストランなり、そういうところに美瑛牛という牛があるんでありますけれども、不思議なことに美瑛牛の牛がですね、美瑛の中で流通を基本的にはしておりません。そういうことを以前からお話をしていたんですけれども、先日、美瑛牛を飼っておられるというか供給しておられる方から、何とか美瑛で流通させたいというお話があったんで私も当然だと、美瑛牛という名前を付けて美瑛の中で流通させないなんてことはあり得ないということでお話をさせていただき、今面談を準備をさせていただいています。そういった取組みを進めていますし、それから一方では活性化協会の中で今視察をしているわけでありまして、準備をしているところでもありますけれども、美瑛町でもレストランに供給する小物野菜、西洋野菜といいますか、こういったものを実は美瑛は進んでいるところでありまして、農家の方がフランスまで行ってそういった野菜の導入等について我々も支援をしながら研究し、今も続いているという状況があります。そういう面ではレストランに供給する野菜等をそういうふうな形で供給しているところでもありますけれども、先日ある会議に行きましたら剣淵だったと思いますけれども、軽トラックのトラックマルシェ、何かそういう名前のものでありまして、若い人が農家の方々5人ぐらいが集まって小物野菜を供給する事業を取組んでいました。農家の方が自分たちでやってたんで私も驚いたんですが、町のお金が入ってるのかって聞きますと、入ってませんということで自主的にやっておられるようでもありますけれども、テレビ等にも何か出たということですが、うちもこういうことをやってるんで、ぜひちょっとあんたたちのやってるところを見させてくれということで、今活性化協会そこに視察に行くということで今取組みをしているところであります。そういう形で、具体的にこういう活性化協会を通じて地元の食材を供給できるような取組みについて検討しているところであります。地元の食材の供給でありますけれども、先ほどお話ししましたとおり農家学園による市場でありますけれども、この市場の設立については、ふるさと市場についてはですね、まさにもう何年も前でもありますけれども、こういうことを前提にしてやろうじゃないかということで取組んだところであります。今ふるさと市場の状況を聞きますと、かなりペンションの方とかですね、経営者の方々が朝早く来て買いにいただいて自分

のペンションの経営の中で使っているというようなことも伺っておりますので、活性化協会が事業主体になるということは基本的には無理でありますけども、商工会ですとか農協、それから農観学園の組織等にさらにまたお話をさせていただきながら、議員ご指摘の流通の部分のパイプをつなげる役割を取れるようなこともさらに検討していきたいというふうに考えているところであります。こういう活動をしてますよということでご報告を申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） はい、11番議員の質問を終わります。

次に、9番穂積力議員。

（「はい」の声）

はい、9番穂積議員。

（9番 穂積 力議員 登壇）

○9番（穂積 力議員） 9番穂積力。今回2つ質問します。いずれも町長です。よろしくお願いいたします。質問事項1、白金温泉地区交通渋滞解消について、質問の要旨、平成26年度町政執行方針の更なる目的達成のために質問しますが、白金温泉街の魅力をさらに高めるためにも望岳台周辺の環境整備、青い池付近の交通渋滞解消対策は北海道が取り組むべき急務な課題であり、強く申し入れることはもちろんのことですが、町としても改善に向け何ができるかと思うわけですが。例えば、青い池の駐車場拡張工事や白金街道の道路拡幅工事などは、いずれもすぐに行くことは難しいと思いますが、昨年のような交通渋滞を繰り返すわけにはいきませんので、道路工事のようなガードマンを配置し、片側交互通行にするなど町として何らかの改善が急務であると思われませんが、町長の考えをお伺いします。

質問事項2、公共事業の条件付き発注について、質問の要旨、平成26年度予算では多くの公共事業が計画されています。公共事業では町内建設業者に少しでも多くの仕事を回すことは、現場で働く労働者のためになることは言うまでもありません。例えば現場が大きくても下請業者は町内業者にする、町内業者では困難な専門技術を要する工事であっても可能な限り町内業者を使うなど、条件を付けた発注が必要だと思います。聞くところによると、一部の業者かもしれませんが町内業者が落札した工事であっても、町外業者に下請けをさせている町内業者もいると聞きます。

そこで、町内業者がもっと元気になるためにも可能な限り発注の段階で町が条件付き発注を行うべきと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（齊藤 正議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 9番穂積議員よりのご質問に答弁をさせていただきます。白金温泉地区

の交通渋滞解消ということで青い池に関してのご質問をいただきました。答弁を申し上げます。白金、美沢地区の交通渋滞については、ここ数年の青い池人気により5月末から10月上旬までの週末や連休と、お盆の時期に数キロ発生しております。

昨年も道路を管理している旭川建設管理部と協議し、解決策を検討したところでありますが、早期の解決には至っておりません。

一部の未施工区間の拡幅についても、観光協会、温泉組合、白金町内会などから要望書を提出し、美瑛町も早期の改良を要望しているところであります。

また、白金地域の方や白金温泉に宿泊、日帰入浴される方にも影響があることから、温泉組合、町内会には、お客様や関係者に迂回を含め状況に応じた対応をお願いしているところであります。ご迷惑をいろいろ掛けているということと認識しております。

片側交互通行は難しいと考えておりますが、ガードマンの配置につきましては、昨年も試験的に観光協会が実施しており、実態を的確に把握し、青い池の入口での誘導を実施したいと考えております。また、本年より観光協会のボランティアの増員を図ることから、時期によってはボランティアの対応策も含め検討してまいります。合わせて、望岳台周辺の環境整備につきましても要望書を既に提出しておりますが、今後とも協議を重ね強く要望をしているところであります。道、国、町、いろいろと関わっているという中で取り組みを進めてるということを説明させていただきました。

続きまして公共事業の条件付き発注であります。本町では、かねてより公共建設工事等の発注にあたりまして、地域経済の活性化及び町内業者の育成、振興と地域雇用の促進を図る観点から、事業内容等を勘案しながら町内業者への発注を優先するよう努めております。また、以前より下請け発注における町内業者の活用、建設資材、建設機械等の購入や借り入れにおける町内業者の活用等の配慮につきましても、機会を得ながら企業等をお願いしてきたところであります。

ご質問にあります条件付き発注ということになれば、公正取引上の問題も予想されるところであります。今後も建設業協会等の関係機関もありますので、できるだけ町内の方々が仕事を受注できるよう意見交換等を行いながら要望していきたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積力議員。

○9番(穂積 力議員) はい、それでは、白金の交通渋滞についてまずは再質させていただきます。ご承知のように執行方針の中で町長は、白金温泉のお湯を有効に利用し、そしてなおかつ一層宣伝をしていくよということであっております。もちろん私もそのことに対して同じなわけでございますけれども、去年のような渋滞がまた今年もあるようなことになればです

ね、やはり地元、温泉街に住んでいる人はもとよりね、やはり大変な支障をきたす。2時間待ち、3時間待ちってということが最初から分かるのであればですね、それなりの考えもあるんですけど、途方もなく末尾について順番待ち、それは青い池を見に行くんじゃなく温泉に行くのに私も5分待ったことがあります。もうそれ以上待てないからね。結局は温泉に行く用事だったんだけど、温泉に行かないで戻ってきたという、そういう状況が私も体験してるわけです。それで今答弁にあるように、できるだけ育成牧場の方経路で温泉街に入る道もないわけではないわけです。ただ、その距離はね何キロ、私も何キロ遠いのかなと思って測りに行ったんですけど、考えてみたらあそこ冬除雪してないの。何て言うんですか、小鳥の村ですか、あそこ温泉街に抜ける道が開いてないのに気が付いたんですけど、そんなようなことで5キロから6キロぐらい遠い状況ですね。そんなようなことで大変な事態だと思います。その3時間たらどれだけの美瑛の観光を楽しめるかっていうことを考えたときに、やはり休みをとってね心に美瑛の素晴らしさを少しでも見ようと、そして来た人たちが渋滞に巻き込まれて時間をロスするっていうの本当に大変なことだ。観光客にしてもそうだし、観光客、立派な風呂を掃除して待っている旅館の人にしても、お店屋さんにしても、お客さんが入り口で塞がれているということは大変なダメージだと思うわけですね。そんなことを考えたときに、やはり早急にね今年のシーズンまでには何とか、今この説明では、駐車場の入り口にねガードマンを置くとか整理員を置くとかというけど、私はそういう問題ではやっぱり解決しないと思うんだよね。温泉に入っていけないんだから、温泉から出てくる車もそんなになんだけれども、車1台しか走れないところを追い越してかけていって途中で下りの車と、そこまで詳しく説明せんでも町長理解しているから、はしょって話してくださらないんですけど、私の言わんとすることがやはり温泉街から来る車を止める、それから上りの白金温泉へ向かっていく車をね無線機で交互通行にすれば、とりあえず解消できるっていうのが苦肉の策であるかもしれないけれども、早急にするところでないかなと考えているわけです。そういうことで、皆で美瑛に少しでもお前の住んでるところは良い所だって言われたら、私が着ている着物を褒められる以上にね、私は美瑛の人間としても喜びを感じているわけです。そして少しでも良い所に住んでるねって言われたらばっかりにね頑張っているということは、町民多くの方がやっぱり望んでることです。どうぞ、そういうことも考えてですね、美しい村、本当に美しい村になる、もうなってるんですからね、そういうところもぜひやってほしいなど、するべきだと私は強く感じました。もうちょっとね私も考えて、いろいろ観光客を案内することは私はどっちかっていうと好きなもので、自分もしっかりそれと一緒に楽しむ方が好きなんでね、秋、夏いろいろ回ってるんですけど、冬っていうのはあんまり回ったことないんですけど、今回冬も回って強く感じたんですけど、やはり短期間で美瑛が素晴らしいって感じてくれるんだなっていうことを私は本当に最近強く感じたわけです。夏でしたらねパッチワークがあるから大雪山連邦が見えなくても絵になるんですよ

ね。冬は雪野原を見る、これもまた楽しですね。それで1番感激してくれるのはどこかって言ったら、やはり山も見えて雪の丘があるっていうことは最高の状況です。何を言いたいかっていうと、そういった限られた時間の中で美瑛にまた来たいなっていう気持ちをさせる、私その実験をしたんですね。その実験はどうかっていうとね、わけあって、わけでなくてイタリアに私一緒に美しい村の世界大会に行かせていただいて、その時に通訳もしくはいろいろと美しい村の役員として手伝ってくれた人が今回美瑛に来たんですけど、それはどういう人かっていうと美しい村の資格審査委員をやっている人。美瑛を見たことが無いっていうから、どんな印象を感じるかと思ってちょっと緊張して、今回は美瑛を見せないで天気の良い夏に来いっていうことで見せないでおこうかなと、そういうふうに私は考えたんですけど、何日ぐらいで美瑛を見れるかっていったら3日、選挙でなんぼ急いで回っても3日かかると。だから美瑛をよく知るためには、やはり3日ぐらい泊まらんとだめだぞというような話の中で、結局十勝岳も全部曇ってるし、行ったらとりあえず美瑛はただ山を歩いてもだめだな。近辺を見せて動物園行ったり湧駒行ったり、それから麓郷の森行って、そして白金入るのに美瑛を通らないで山裾を通って白金に入って、そしたら美瑛は除雪が行き届いててすごいねって。他も見て初めて分かるんですけど、そして、白金も他の温泉街と比べたら除雪が行き届いてるから、温泉の入り口が全部がよく分かるということでね感激してくれました。幸いに4日目の朝天気がよくなったんで、3時間の時間の中で美瑛をずっと歩いたんですね。もう感激して少しでも長く見ていたいけど飛行機の時間が無いから、もちろん北瑛も行きました。そして旭の小学校も見て、そして飛行場に行ったわけです。すごい感激して帰りました。何て言ったかっていったら夏に来ます。だから私は、また話戻しますけど、白金温泉の入り口を止めるようなことは決してすべきでない。それから、今回強調が少なくなりましたけど望岳台の整備、こういったことをぜひ並行して美瑛のなおい層美しい町にするためにも頑張ってもらいたいと、やるべきだということ強く感じたわけです。今一度、町長の青い池の対策、もう一歩進んだ対応をしてほしい。今は青い池見えないんですけど、お客さんすごい行ってるんですね。池が見えなくても雪原歩いてもう道になってる、車突っ込んで出れなくなってるのを助けてやりましたけど、いずれにしてもなおい層美瑛を好きになってもらうためにも、町長もう一度答弁お願いします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 答弁を申し上げます。白金地区のこと、青い池のことから、穂積さんに再質で非常にだいぶん幅を広げて質問いただきました。私も少し幅を広げて答弁をさせていただきたいと思いますが、青い池ですとか、それから丘のまちびえいパッチワークですとか大雪山、いろんな美瑛に多くの方々に見ただけの場所があるということは、私にとっても町づくりの上でも大変ありがたいことだと思っておりますし、穂積議員さんはじめ議員の皆さん方

にそういった部分理解をいただいて、日頃からご指導、ご支援を賜っていることについてもお礼を申し上げるところであります。そんな中で、先ほど角和議員さんとの農産物の論議でも言ったんですけども、町長もこういうふうに長くやらせていただいて、いろんなところへ出させていだいたり、先日も東京の政治また経済の関係の、あれ見れば日本の屋台骨を何かこう支えているというようなことを自覚している方々の集まりのようなところに出させていただいて、見させていただいたり、いろいろ話をさせていただいて、こんなにやっぱり感覚っていうか違うんだっていうのを改めて認識をしてきたところでもありますけども、我々は大変いろんな過疎化ですとか、いろんな面で大変苦労してますけども、実は東京なりそういう方々がああいう形でいられるというのは、やっぱりこれはですねいろんなことがあるにしても権力ですよ。それで東京にも政治の機関、行政の機関全部置いてですね、そして情報機関からなんかみんな集めてああいうことやれば地域発展しますよ。北海道見てもそうですよね。この前札幌に行ったら札幌の駅がなんか東京の駅と見間違ふようなぐらいの人がいました。やっぱりそういう意味では、何か地方と都会が、都会が何かを背負ってね都会だけが日本のためにやってるんだみたいなことを論議してるんですけども、あの場でもしてましたけど、全くその感覚が違うだろうと。しかし権力ですとかそういった部分について、それから歴史もありますよね、そういう中で我々がじゃあそのことに直接手を突っ込めれるかったら突っ込めないわけでありまして。そうすると、我々の地域づくりの中に経済だとか政治だとか、いろんな形でやはり必要なわけなんです。そうしないと働く場だとかそういったものを作れないんですね。そうすると彼らと同じ土俵で戦っては勝てないと。権力ないですから。そうすると土俵の違う土俵を用意しなきゃならんというのは、実は美瑛のまちづくりの大きな課題なんです。その違う土俵を用意しないと、彼らともまた勝負もできないという、その土俵がやはり丘のまちの景観であったり自然とのすばらしい体感ができるようなそういう地域性があったり、それからきれいな水ですとか空気ですとか、そういったもんだというふうに思ってます。ですから我々は美しい景観だとかそういった部分についてですね、我々の地域が全く違う物差しを持ってやっていくという上での非常に重要な武器なんだと、こんなことを認識しながら実は青い池というようなもの、白金温泉もそうですし丘のまちの景観もそうですけども、畑作もそうですけども、そういう目で見させていただきながら町長がまちづくりの経営を、先を見据えているというご理解をいただければなというふうに思ってます。そんな面で実は青い池というのは、非常に私にとっては意外なところから発生したものでありまして、できるものでなかったものができた。作るためにいろいろ努力もしましたけども、あそこまでいろんな形で人が来たりですね、話題になるというふうなことは思っていなかったところでもあります。ただ、青い池という部分も先日北大さんとの調査の中に、実はわざとですね青い池をどういうふうに考えることによって、美瑛のまちづくりの少し考え方を見定めてみようということを研究していただきました。そうすると青い池に来

ていただいている方の多くが、半分強が旭川だということでもあります。それからあと道内、札幌ですとかそういったところ、それから本州ということでもありますけども、そういう面からすると青い池のブームも、今こっただけ来てるブームも、ある程度年数を見れば落ち着くだろうというふうなところは実は見ていいんだろうというふうに思っています。しかし、そうだからといって穂積議員が今指摘された交通渋滞をそのままにしていっていいわけではありませんから、そこはまた違う問題として。そうすると青い池というような部分にどこまで投資をして我々がこれを維持していけばいいのか、どういうふうな扱いをしていけばいいかなというのは、実はある程度長い目を見ればやっぱりその方向を打ち出す必要があるというふうに思っています。実は今、私の方で準備していますのは白金地区の再編です。白金が美瑛の観光の走りであり、そしてそこからある時代から丘のまちびえいというところにどんどん移動してきました。それがもう一度今度、丘のまちびえいと白金をさらに連携できる、また違った価値が表出できるような、そういう白金の作り方というのをやはりやらなきゃならんというふうに思っています。そういうロケーションっていうか活用の仕方も今視野に入れて、いろいろと観光資源になるようなものを取り扱いも今整備をしています。その一環として、今お願いしてるんですけどもインフォメーションセンターありますよね。あそこに今白金の町の中にある白金の案内所をこっち側に持ってこいと。あれはヘルシーゾーンの時にあそこは案内所にするということで作ったものですから、今パークゴルフ場といろいろありますけども、今その場所について白金の温泉組合に、こういう考え方をしてくれないかということをお話をしています。そのことにつながってですね白金全体の例えば野鳥の森ですとか、それから模範牧場もありますし、それからダム、そして白金温泉は当然でありますけども、こういったもの全体の観光という、観光って言いますか自然インフラ、美瑛町のインフラ、観光インフラがつながっていく、そういう計画を立てれるというふうに思っていますんで、そういう方向性を今白金に目を向けているところでもあります。そんな中でしかし、今穂積議員さんが言われるように短期的な問題という、この青い池の渋滞についてどうすんだということでもありますけども、今できればですね今のようなインフォメーション、案内所という部分をあそこにしっかり出して、そしてあの青い池についてはですね、基本的には渋滞になるのは夏場ですから、裏の育成牧場側の道も空いてますんでね、そういうふうな道の使い方をしながら白金の行く場所、行く道路の有効な使い方等も案内できる可能性はないかどうか、やっぱり探らなきゃならんというふうに思っています。道路の改造とかそういったものをすぐやるのは難しいし、言ってみれば先ほど言いましたように、ガードマンも入り口にしか出さないということなんですけど、出せないですね。あれは道道ですから、我々が道道の交通規制を我々がやるわけにはいかないんです。ですから、あの近くにですね交通規制のために我々が、あそこに町が出したとしたら完全にそれはもう違反の行為になってしまいますんで、北海道でなんとか考えてくれよと、これだけ困ってるじゃないかと言ってお話をさせ

いただいているところで、なかなか北海道は腰が重いです、はっきり言って。高橋はるみ知事に来てもらわんきゃならんと思うぐらい重いです。でも、そういうことを役割分担しながらやっぱりやっていかなきゃならんという中で、我々としてもできるだけのことをやっていくということで、カードマン等の整備ですとか、案内所の関係ですとかそういった取り組みをしていかなきゃならんでないかというふうに思っています。目新しいことを、これはできるという答弁をなかなか言えない状況でありますけども、できるだけそういった国、砂防事業におけるできた施設としての青い池でありますし、道路は温泉に向かう道路も含めると、それから町道もありますし、それから町の土地もありますので、そういったものを有効に活用しながら、議員ご指摘の部分についてできるだけ住民の方々や美瑛に来ていただいた方々に少しでも迷惑をかけないような取り組みを重ねていくということで答弁をさせていただくしかないというふうに思っているところであります。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） 午後1時まで休憩致します。

休憩宣告（午前11時50分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（「はい」の声）

はい、9番穂積議員。

○9番（穂積 力議員） はい、食事終わったら落ち着きましたんで、とりあえず青い池の形態の関係はね、今後とも北海道も観光客に対しては少しでも多く観光客が来てくれるようにということで道を挙げてやってますんで、どうぞ今後とも強くね道の方に申し入れてしていただけるものと信じて質問を終わります。

引き続き、2つ目の質問に入らせていただきます。これまた公正取引委員会、いろんな絡みがあって私が勉強不足で言いたいことを言ったって通るわけではないんですけど。どうぞ、美瑛の業者が、またその建設現場で働く労働者が潤うような、多くの町民が潤うような方向を進めることをね強く望むわけです。そんなことで今一度決意のほどを聞かせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 青い池の関係等につきましては、やはり道の方の役割も結構多いところがありますんで、うちの担当の方もですね防災用の電光掲示板ありますよね、渋滞中というようなことも入れてほしいようなことを言っても、なかなか動いてくれないんですね。そういう面ではやっぱり大きな所帯構えているところは、動きも神経が行き届いてないというか、緩慢なところもあるのかなというふうに思ってますけども、いろんな機会ありますんで捉えて、ま

たお願いしていくような形。それからあと先ほどちょっと担当とも話したんですけども、置杵牛側周りの道路のところに混雑時の迂回路というような表示等も建てることもできるんじゃないかというような検討もしているようですから、今後ともそういったことを検討させていただければというふうに思ってます。それから公共事業の発注については、私も町議会議員に出た時に、一緒の年ですから出所はお互いによく分かっている関係だというふうに思ってますし、私も現場をやってきた人間として、やっぱり地域における公共事業のあり方という部分については、穂積議員さんの言われるような部分というのは重要な部分だというふうに判断をしていますんで、今後とも町長から入札のことについて何かタッチするということは完全に違反になりますんで、そういうレベルではなくて担当者、またそれぞれ業界関係者との連携の中で可能なことを検討していきたいというふうに思っています。そんなことで今後ともご意見等ありましたら、またご指導いただければとお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） はい、9番議員の質問を終わります。

次に、4番杉山勝雄議員。

（「はい」の声）

はい、4番杉山議員。

（4番 杉山 勝雄議員 登壇）

○4番（杉山勝雄議員） 午後からの質疑にお付き合いいただきと思いますが、4番杉山です。まず1点目は、消費税増税や社会保障の削減という国の予算のもと、町民を守る政策について伺います。安倍政権のもとで消費税の増税、年金や医療、生活保護など社会保障の給付削減をはじめ、教育、農業など、暮らしの予算が軒並み削減されている中で、一方では大企業への減税と国土強靱化を看板にした大型公共事業のばらまき、成長戦略具体化のための大企業おもてなし予算と、軍事費を2年連続で増額するなど、戦争する国づくりをすすめる予算のもとで、今年の町政を考えていかなければなりません。

町民の暮らしや経営への影響は、大変大きなものになると思います。だいたい消費税の増税分と年金の削減で6万円前後の影響があります。そこで、町の政策や予算に町民の暮らしや経営を守るための努力がみられるか、そういう問題意識をもっていくつか質問いたします。

1つ、消費税は家計への影響だけでなく農業や経営面にも現れます。その中で商工業、中でも商店街の活性化対策について伺いますが、活力が低下しているもとで従来の枠や発想を超えた政策が必要と思いますが、どのようなことが検討されているのでしょうか。

2つ目に、昨年4月から国土交通省による設計労務単価が17.5%引き上げられ、今年2月に7.5%引き上げとなりました。ところが、下請け業者からはその引き上げ分が反映されてこないという声が聞かれます。下請け業者や建設現場で働く労働者の賃金に反映されるよう、公共工事にはせめても実態調査を行って、設計労務単価を下回っている場合は改善を指導する、

そのような方策はないのでしょうか。

3つ目に、医療についても診療報酬では実質マイナス改定となっています。消費税を患者に転嫁できない増税負担分の補填とあわせて大幅引き上げが必要なところ、実際は地域の中核医療体制である町立病院などの経営を改善するにはほど遠いものとなっています。深刻になっている医師、看護師の確保対策についても抜本的な増員のための改善策には踏み込んでいません。

その中に、病床の機能分化を図るため関係法律を今国会に提出する、財政支援制度も創設するなどの情報も聞かれます。医療機関が病院の機能を選択し道に報告するという制度のようですが、自主的な取り組みを前提にするとしながら、道が医療機関に要請、指示できる強制措置もあるとのことですから、これが美瑛町にとって患者への締め出しや追い出しにならないのか危惧いたします。

このような動きの中で、町は町立病院をどのように運営しようとしているのか、今後、力点を置かれる方向などについて伺います。

4つ目に、70才から74才の患者負担が4月以降に2割に引き上げられます。必要な医療が抑制される心配は避けられません。高齢者の生活と健康に打撃を与えることとなります。厚生労働省も国会で患者負担が1900億円増えるだけでなく、2100億円もの受診抑制が起きることを認めています。

美瑛町では近隣の市町村に先駆けて、中学生までの医療費の無料化を行っています。そこで、70才から74才の新たな負担を解消できるように対策を打つ考えはありませんか。

2点目は、就学援助の制度について伺います。美瑛町では経済的に困っている家庭の子どもに、就学に必要な学用品費、通学用品費、修学旅行費等を援助しています。これは学校教育法によって、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない。同法第19条とされているものだからです。

そこで、国の補助対象品目にある、体育実技用具費、校外活動費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費などを補助対象とする考えはありませんか。以上です。

○議長（齊藤 正義員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 杉山議員さん、4番議員さんの質問、まずは町長に対する質問ということで私の方から答弁をさせていただきます。よろしく願いいたします。まず第1点目の質問、消費税増税また社会保障の削減という現在の国の予算方針のもと、町民をどう守っていくのだということのご質問いただきました。今回の社会保障と税の一体改革は、少子高齢化、年金、医療、介護を背景に、社会保障の維持、充実を進めることを柱としての改革と理解しておりま

す。国も増税前に公共事業などの大規模補正対策を打ち出しており、本町としましては、これらの事業を積極的に取り入れ予算の計上をさせていただいているところであります。

1点目のご質問についてであります。町民にとりましては収入が増える実感のない中で負担増となるわけでありますから負担感があり、商品の買い控え、駆け込み消費もあるというふうに思います。

商工会、商工業協同組合からの情報では、若干の駆け込み消費はあるようですが、それほど大きい駆け込み需要は見受けられないということであります。報道でもあるように、4月からは一定程度の消費は落ち込むものと考えていますが、回復までどの程度の期間がかかるのかは、専門家でも意見がさまざまに予測が難しいところであります。

美瑛町の現状といたしましては、現在個々の商店の一部では対策を考えているようですが、商工会、商協での具体的な対策は、数カ月間の消費動向を見て考えるとのことでありました。

町といたしましても、推移に注意をしていく中で、商工会、商協と情報を密にしながら対応していきたいというふうに考えております。

続きまして2点目のご質問についてですが、3年前の東日本大震災の復興及びアベノミクスの一つである公共事業の増大により、資材の高騰、建設労働者及び建設技術者の不足により、労務単価等がご指摘のとおり上昇しているところであります。

町発注の公共工事の設計積算にあたりましては、北海道営繕積算単価、建設物価や積算資料等の物価版及び3社以上の見積りにより発注時期に合わせ最新の設計単価を採用し、実勢単価に合致するように積算をしているところであります。

国土交通省から、下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等についての通知がありました。北海道でも下請契約の適正化等について、下請代金の支払等について、他7項目を各市町村の建設業協会長宛てに指導徹底を図るように通知をしているところであります。

本町といたしましても下請契約の適正化等については、元請業者に対して下請け契約書の写しを含めた施工体制台帳等の提出を求め監理をしており、引き続き監理をしてまいりたいというふうに考えております。

ご質問の、労働者の賃金が設計労務単価を下回っている場合、実態調査を行って改善指導をということですが、個々の工事等についての調査等については実質的に困難であります。全体的な状況把握等を行うために建設業協会等の関係機関に情報等をいただけるよう要望していきたいと考えています。

3点目のご質問につきましては、平成26年度の診療報酬改定により診療報酬全体で0.1%引き上げという形になりました。名目上は引き上げとなったことではありますが、消費税増税に伴い1.36%の補てんを加えたものでありますから、実質は診療報酬は6年ぶりのマイナス改定となり、大変厳しい病院経営となるものと思われま。このような中、団塊の世

代が75歳を迎える2025年に向け、急性期病床を大幅に減らし回復期の病床を増やすため、国の方針により北海道は各病院から病床機能の報告を受けた後、地域医療ビジョンを策定し地域の実情に合わせ医療供給体制の整備を進めることとなりました。

町立病院は、利用者の多くが高齢者の方々であり、地元密着型病院として救急医療、一次医療を中心とした中で、長期入院が可能となるよう対応を進めてまいりたいと考えており、地域に密着した病床が選択できるよう、医療制度改革を注視しながら町民の皆さまに望まれる病院運営に努めてまいります。

4点目の質問についてであります。所得要件により前年度所得が一定以上の所得者については、患者負担3割となっておりますが、現在の1割負担制度については、平成20年度より後期高齢者医療制度が施行となり、それと同時に70歳から74歳までの前期高齢者につきましては、健康保険法で1割から2割負担へと制度改正が行われたところでありますが、時限措置として2割負担を1割負担に据え置き、この時限措置により制度創設時から平成25年度までは、2割負担の凍結が行われてきたところであります。議員ご承知のとおり、本来2割と設定したものを、制度改正に合わせて何年かは据え置きをしたということでの1割負担ということがこれまで行われてきたということであります。しかし、この度の国における社会保障制度改革国民会議の報告を受け、平成26年度から患者負担が2割になりますが、従前の1割負担制度には経過措置を設け継続して行われることから、2割負担となる方の対象は、平成26年4月2日以降に誕生日を迎え新たに70歳となる方からになります。

医療負担が増えることについての対策をとのご質問であります。現在のところ負担割合の増加にとらわれず必要な方が必要な医療を受けられるよう、高額医療制度や障がい者総合支援法における医療給付、重度心身障がい者医療給付などの制度のもとで進めてまいりたいと考えております。何よりも、町民の皆さまが健康で生き生きとした生活を送っていただくことが一番でありますので、疾病の発症予防と早期治療や健康寿命の延伸のために、健診事業への取り組み等をより一層強化してまいります。町長の分については以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） はい、引き続き。

（「はい」の声）

はい、千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） 4番杉山議員の一般質問の質問事項2についてお答えいたします。就学援助の制度についてということで答弁を申し上げます。就学援助は、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難な学齢児童、生徒の保護者に対して必要な援助を行うものであります。

現在、本町で援助の対象としている費目は、学用品費、通学用品費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費、体育実技用具費、校外活動費、クラブ活動費となっており、生徒会費とPTA会費は対象としておりません。

近隣の市町村の状況をみても対応が異なっていることもありますが、関係者の意見などをいただきながら、支給に向けた検討を進めてまいりたいと考えてございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、4番杉山議員。

○4番(杉山勝雄議員) はい4番。まず町長に再質をいたしますけれども、1点目の商店街への対策ですが、消費税の影響は、円安による原材料などの値上がりに加え、景気の低迷によって長年中小企業、小規模事業者は大変厳しい状況にあります。経済産業省の報告では、これは昨年12月に公表したのですが、小規模事業者数はここ3年間の比較で8.8%減少したと言われています。約1割弱もの減少です。このことは地域経済にとっても、また日本の経済にとっても根幹の部分の崩壊が加速している、こういうことですから深刻に受けとめなくてはなりません。そこで消費税の影響ですが、商工会、商協は、消費税実施後の消費動向を見て考えるという態度を、町もまた受け身の姿勢で対応していくとのことですが、さらにもっと積極的な展開が必要ではないでしょうか。美瑛町が農業の分野で展開している政策は、それが基幹産業でありますから当然と言えますが、さまざまな政策展開を行っています。それと比較すれば、商店街や中小企業へ振り向ける知恵は、かなり見劣りしているのではないのでしょうか。町の活性化や雇用を生み出すためには、中小企業や小規模事業者の支援のための思い切った政策が必要です。政府自身もこうした厳しい状況を踏まえ、企業数の減少を食い止め反転させることを目指し支援に全力で取り組むとしており、今の国会で小規模企業振興基本計画の策定を盛り込んだ小規模企業振興基本法を提出し成立を目指すとしています。さらに、その施策の先取りとして補正予算では小規模事業者支援パッケージ事業、5人以下の小規模事業者を重点的に支援するという地域力活用市場獲得等支援事業、また小規模事業者販路開拓支援整備事業が盛り込まれています。また、平成13年度施行の小規模企業活性化法により、小規模企業の範囲が個別三法ごとに弾力化できるようになっています。このぐらいで後は省略しますが、町の側からもこうした国の政策や補助事業を積極的に取り入れて、地域経済を支える中小企業の活性化を図るべきだと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

2つ目に下請代金の適正化ですが、公共工事の発注者は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、入札及び契約の適正化に取り組むことが求められていますが、その具体的な権限や体制までは組み込まれておらず、指導や要望にとどまっている。これが町としては限界ということでしょうか。下請業者や建設労働者が、このことで相談できるそういった窓口の開設などはどうなっているのでしょうか。この点について伺います。

3つ目に町立病院についてですが、これは先ほどの角和議員の質問と重なっておりますので再質は控えたいと思いますが、一つだけ言わせてもらうなら、医療の分野と保健の分野さらに介護と、それぞれ専門が違って役割も違う。いわば縦割りという問題もありながら、しかし利用する町民にとっては一体のものとして受け取っております。それぞれがうまく連携を取り合って、利用する者の立場で対応してくれるものだと思います。このことは、ぜひ関係機関の担当者もよく踏まえて対応をしてもらいたい。最大の問題である医師不足や看護師不足、こうした困難な課題を抱えていることは十分わかりますが、同時に医療機関の側からの利用者のニーズや要望に寄りそう努力を持ってもらいたい。このことを関係機関の方々に届くように思うわけでありませぬ。

4つ目に70歳からの患者負担ですが、ここでこれ以上突っ込んだ質問をするつもりはありませんが、一つだけ聞きます。負担増による影響について、今年から70歳になる方が何人おられて、仮にそれらの方の医療費負担を軽減すればどのくらいの予算が必要になるか。そういう試算はされているでしょうか。受診抑制が起きることは厚生労働省も認めています。確かに目先の医療費は減るだろうが、そのことが先々介護や医療費に影響が出るのは必至です。70歳から74歳という年齢層は、その先の健康寿命を左右する年齢でもあるわけです。結局、このことが重症化を招き、逆に医療費増の悪循環を招くことにはなりはしないか。そういうことも考慮において、今から試算をしておくことも必要ではないでしょうか。以上について町長に再質いたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、項目が一遍になってますので、もし答弁漏れがありましたら言っていただければというふうに思います。まず、商工関係の対策でありますけども、先ほど申し上げましたとおり、消費税の上げによってどういう影響があるかという部分については、なかなか把握しきれない部分があります。特に今回の経済対策については、予想を超えるような金額が2年間続けられ、それに対して我々も美瑛町は特に補正等で大きく事業等も導入してきましたんで、有利なお金を得るといふ部分では私どももありがたくそういった予算をいただきながらも、しかしいろんな課題があるということは認識してます。特にですね公共工事についてはかなり長い間、公共工事悪役論って言いますか悪者論があったわけですね。公共工事を何かやるのが悪いよというような風潮の中で、いろいろと論議される中で各地の公共事業が減ってきたという経過があります。それに伴って、それぞれの地域で予算もだんだん減らされてくるものですから事業を減らしていく。そうすると各地で職工さんや、それから働いてる方々がいなくなってきたという状況があるわけでありませぬ。これはもう本当にそういう状況を間近で見てきたという、そんな思いを強く持っています。美瑛町といたしまして私も現場を見てきた人

間ですから、ある一定水準の公共事業だけは確保するというので、これはうちの職員にも美瑛町の働く方々、または美瑛町の経済そして美瑛町の世界資本の整備上も必要だということで、厳しい財政状況の中ではありますけども、やりくりしながら取り組んできたという思いがあります。そんな中ではありますけども、やはり美瑛町における発注事業についても今年もある程度多くあるということで、特に建築関係については受注されないものが出てくるんでないかというような心配もしている状況であります。こういう状況でありますから、非常に商工業がこの消費税の上げによってどんなことになるのかというのは、本当に見えづらい部分があると思っています。ただ一方ではですね杉山議員ご指摘のように、商品売ると言いますかね、サービスを提供する公共事業以外の部分って言いますか、そういった部分についてやはり大きな影響が出てくるんだというふうに思っています。これについてはやはり商工会また商協さんと、そういう関連する方々と対応していかなければ、町の方で何かやりますよということについては、なかなかならないことであるというふうには理解していただきたいと思っています。そういう面では、いろいろと意見等を言い合いながら、対応について状況確認しながらも、今後今取り組んでいくということでご理解をいただきたいと思っています。一方でですねもう一点、農業については基幹産業で力を入れているが、商工業にはどうなんだということでもありますけど、実は数年前に逆のことを言われまして、商工の方から出てきた町長だから農業に力を入れてないじゃないかという話がありました。今日のお話も伺いながら、私としてはどちらの言い分もあまり私にとってはどうだこうだというような感じじゃなくて、美瑛町においては農業が商工業とつながって商工業の発展にもつながっていきますし、商工業の発展、観光の発展が農業の発展にもつながるといって、そういうまちづくりを進めていますんで、そういった部分では農業と商工業を分けて経済対策をやっているというような感覚はないということをご理解いただきたいというふうに思っています。ただ一方で観光とかそういった部分については、原発の事故だとかいろんなことがあって一時期かなり落ち込んだ部分がありますけども、平成25年度においては、これまでになかった方々が美瑛においでをいただいたということもありますんで、本年はさらに農業、商工業合わせて経済の活動に対して我々もいろんな幅が広い協力体制また支援体制をとっていききたいというふうに考えてますんで、この辺についてはぜひご理解をいただきたいというふうに思っています。

それから、下請の工場の状況でありますけども、入札関係等につきましても適正な入札をされることというのは私にとっても大変重要なことだというふうに思っています。ただこれ今、アベノミクスで給与を上げろということが大企業の方に言われている。そういうことを何かテレビでも取り扱ってやっているようでもありますけども、去年ちょっと意見を言ったことあるんですけども、公務員の賃金を下げろ下げろって政府が一生懸命やったんですね。そして、その言葉の乾かない口も乾かないうちに今度は給与を上げろ上げろとかですね、非常に行き当たり

ばったりの政策をしてるにすぎないのではないかというふうに思ってます。確かにアベノミクスの中に抜けてるとすれば、そういう経済の本来の基盤のところにどうやって金がまわるかどうかということなんですけども、やっтерることがあまりちゃんとしたしっかりしたものになってないというふうに判断をしています。ですから、今回の値上げのプロパガンダに対して応答するのは大企業ですとか、一部上場してお金を儲けてるとかが国の施策に対して私は適用してますよというような、ある意味では格好つけやってますけども、根本的な部分では全くそういったものに対して政策が国の制度として進んでないという理解をしています。そんな面からすると、労働賃金等も地方にああいったものが回ってくるっていうのは非常に厳しい状況であるし、先ほど申し上げましたとおり公共工事などがもうどんどんどんどん細められて、それもですね90%の入札率は悪い80%が正しいとかですね、新聞も一緒になってやったわけですね。ああいうことのやったことのあれが今こういう結果になって出てきているわけです。ですから、そういう部分については杉山議員の言われることはわかりますし、でもこれを解消するにはそんな簡単にやれることではないというふうに思ってますんで、少し幅を見てこういったことの対策について検討していかなきゃならんというふうに思ってますけども、先ほど申し上げましたとおり美瑛町においての企業の、特に建設業関係では非常に25年度の決算については良い状況も伺ってますんで、町といたしましては、できる範囲の中でそういった労働者に対しての適正な賃金ということを払われることを、いろいろとご意見等もお話をさせていただきたいというふうに思ってます。それから窓口機能等につきましては、町として労働問題に直接顔を突っ込むことはできませんので、この問題に対する直接の窓口を作るということは困難であると思っておりますし、これをやれば町の権限以上のものが発生する可能性がありますんで、我々としては譲歩をいただけるような各関係機関との連携を密にして対応していきたいというふうに考えているところであります。

それから町立病院の関係でありますけども、これは議員ご指摘のとおりでありまして、私も町民の方々に本当に安心してかかっていただけ、相談させていただけるような病院づくり、一緒に病院の関係者の方々、先生方と一緒にやっていきたいと、看護師の方々も一緒にやっていきたいという思いを強くしております。今後こういった議員ご指摘のような方向に向けて、いろんな情報を取りながら病院の関係者の方々がそれならやろうかというような状況に持っていけるかどうかを、いろいろと取り組んでみたいというふうに思っていますんで、ご指導等いただければというふうに思っているところであります。

それからあと医療費の関係でありますけども、これについては今1割の人が急激に2割ということのギャップは防げているということのお話をさせていただきましたが、新たに70歳になる方から2割負担になっていくということでもあります。これは一応国の制度と、変更ということで、この部分については町が介入をしていくということについて、今のところ考え方を持

っていません。先ほどの答弁にありますように、病気にならないように、また病気に軽くなったときにはそういう相談ですとかいろんなことができるように、福祉、医療、そしてまたいろんな関係する団体との連携を強めながら、健康な暮らしができる、健康な生活ができる美瑛町づくりに取り組んでいきたいというふうに思っています。特に健診事業についてはですね、やはり大きな、こういう時代にこういう料金が負担率が上がれば上がるほどやはり健診っていうものが大きくテーマになってきますんで、そこを住民の方々に本当に詳しくよく説明をさせていただきながら、今後の取り組みについて前進をさせていきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、4番杉山議員。

○4番(杉山勝雄議員) 2点目の教育長への再質に変えていきます。就学援助制度の問題ですけども、すでに体育実技用具費や校外活動費、クラブ活動費は、美瑛町では支給の対象になっているということ、私の調べ方が不十分でありました。申し訳なく思っております。さらに生徒会費やPTA会費の支給に向けた検討を進めるということで、先ほど前向きな答弁をいただきました。そこで念のために質問をいたしますが、対象者のプライバシーや事務上の配慮はどのように行っているのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 杉山議員の質問事項2についての再質にお答えします。個人情報やプライバシーの問題、それから事務上の問題がないのかということでございます。先ほど答弁させていただきましたように、生徒会費、PTA会費については、これまで支給対象としておりませんでした。近隣町村を見ますとばらつきがありますが、本町としましては、町長もいろんな子育て支援、それから保護者の支援ということで、いろんな学校給食費、医療費、すくすくサポート事業等取り入れた中で、いろんな支援をしてございますので、生徒会費、PTA会費につきましても支給に向けて、いろいろな意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。プライバシーの問題でございますが、事務上の問題につきましても、それぞれ保護者が学校から用紙をいただきまして民生委員の意見をいただいて、そして学校長へ提出、学校から教育委員会ということになってございます。それについて特に個人情報等の関係もございまして、民生児童委員という立場はそういう個人情報、プライバシーに配慮する立場でございますし、校長それから我々教育委員会の職員も当然そういう立場でございますので、十分に配慮しながらやってございます。それを受けまして、認定会議等でも民生児童委員の方々、それから我々が入った中でプライバシーに十分配慮しながら手続きをしますし、認定等についても行ってございます。また支給につきましても、振り込みという形で子供たちに十分に配慮した形、

それから保護者に配慮した形で手続き上も進めているような状況でございます。

○議長（齊藤 正議員） 4番議員の質問を終わります。

次に、3番佐藤晴観議員。

（「はい」の声）

はい、3番佐藤議員。

（3番 佐藤 晴観議員 登壇）

○3番（佐藤晴観議員） 3番佐藤晴観。質問事項、美しい村連合世界大会について、質問の要旨、平成17年に町長の呼びかけで始まった日本で最も美しい村連合は、今では加盟町村も54町村、地域となり、賛同してくれるサポーター会員も多くなっております。連合の目的は、自らの地域に誇りを持ち、景観、環境や伝統文化を守り付加価値を高め、地域の発展に寄与する等となっており、現在も増えている加盟町村、地域は、北海道から沖縄まで、日本中に広まっており、これからの町づくりに欠かせない活動です。

平成27年に本町で開催される世界大会は、我が国の素晴らしさを日本を代表して発信する機会であり、本町においても、この政策の町民理解をさらに深める絶好の機会であると思えます。そこで2点伺います。

1、町長は世界大会開催に向けて、美瑛町としてどのような準備を行うか。

2、町長は最も美しい村連合世界大会を、これからの町づくりにどのように生かそうと考えているか。質問の相手は町長です。よろしくお願いします。

○議長（齊藤 正議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 3番佐藤晴観議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。美しい村連合の世界大会について、ということでご質問いただきました。日本で最も美しい村連合は、平成17年に7町村でフランスで最も美しい村連合の取り組みを手本に設立をいたしたところであります。

連合の目的につきましては、地域の自立、活性化を基本に議員が述べられたとおりであります。日本で最も美しい村連合は、平成22年に日本の活動が評価され、世界連合の加盟が認められ、日本を含めフランスやイタリア、ベルギーなど関係5ヶ国と準会員としてスペイン、ギリシャ、韓国などいくつかの国々から組織されているもので、平成27年6月美瑛町において世界連合総会と日本で最も美しい村連合総会それぞれを開催することになっております。世界連合等と日本で美しい村の総会を一緒にやるということであります。議会議員各位並びに町民の皆さま挙げてお迎えできればと考えております。

1 点目のご質問の世界大会開催に向けての準備でございますが、既に美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会において実行委員会を設立し、各種の作業を行っていただけることになっており、宿泊の手配や各総会の準備、さらには町内観光、体験ツアー、歓迎セレモニー、ボランティアの確保など、さまざまな準備を行うための協議を進めているところであります。

また、日本連合加盟町村のマルシェや郷土芸能など、町民の皆さまに触れていただく機会も作りたいと考え準備を進めていただいているところであり、既に観光協会を通し宿泊の確保などの作業にあたっていただいております。

2 点目の世界大会を機に、これからのまちづくりにどう生かすかのご質問であります、基本的には美しい村づくりが一層発展することであり、さらにこれを契機に国内外から多くの方々が来町され、丘のまちびえいの魅力である街並みや景観、そして質の高い農畜産物の素晴らしさを体感していただき、それぞれの方が地域へ戻り美瑛の素晴らしさを発信していただきたいと考えております。

この機会に、町民の皆さまが美しい村をつくり上げていくことに想いを深めていただき、美瑛で暮らし続けていきたいと思えるようなまちづくりを、みんなで取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、3 番佐藤議員。

○3 番(佐藤晴観議員) はい、3 番です。再質をさせていただきます。次年度、再来月に次年度の世界大会はベルギーで行われるというふうに聞いております。その後にも、だんだん準備をですね本格化していくのかなというふうに思っているところなんですけども、昨年商工会から行って来いということで、私もイタリアの世界大会に参加させていただいて、非常にいろんなことをですね感じさせていただいて、学ばせていただいて帰ってきたところなんですけど、そのときに非常に強く思ったことがですね、言葉が全くもって、今まで僕は中学、高校で一応英語というのは習って、ワン、ツー、スリーぐらいはわかるんですけど、買い物しようとしても向こうの1、2、3もわかんないで行くこっちも悪いんでしょうけど、買い物しようとしても言葉がわかんなくて、レジの電卓とか数字を見せてもらってああそうかというふうな買い物とかをしてたんですけども、ぜひですね言葉の、例えば行って日本語でもしそのときにこんにちわって言われることはなかったんですけど、こんにちわって言われたら僕はすごい衝撃を受けたと思うので、例えば向こうから来る人にフランスだったりイタリアの言葉で、何か会話は出来なくても挨拶はできるぐらいなような、そんなようなのがあればすごく良いのかなというふうにちょっと感じているところであります。そしてですね、これすごい本町にとってもですね世界に向けてのそういう日本の国外に向けても非常にチャンスであり、いろいろアピールできる部分というのはすごく多いと思います。それで今、答弁書の1 番最後にですね、みんな

で取り組んでまいりたいというふうに書かれているんですけども、まさにこのとおりで、町長だけが頑張っていて、町長や職員の方が頑張って一生懸命やろうじゃなくて、本当に町民がみんなやっていきたいというふうに僕もすごく思いますし、去年僕はイタリアでしか見たことないんですけど、イタリアの方がすごいもてなすよりも俺らが楽しもうぜみたいな感じで、すごい盛り上がり上がってる感じがすごい受けてですね、やるんだったらこういう感じでやれるのもまた良いのかなっていうふうにすごく強く感じて帰ってきてるんで、ぜひともですね町民が楽しみながら、そして日本人のもてなす心というのを持ちながら、良き大会に向けて準備をして大会ができればというふうに思っていますが、町長は、何でしょうどんなふうを考えているのかというのは伺いたいです。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 言葉の関係については言われるとおりで、あそこにはスペインの方もおられましたし、ドイツからも来てましたし、言葉を通用するという考え方はしない方が良いでしょうと思いつつやっています。そういう面からすると、あまりこう何て言うんでしょう、計画的に言葉の問題にどう取り組むかというのは、難しいことではないかと思つてますけども、基本的には訪問された所の言葉に合わせるということですから、日本に来たときにはこんにちはこの言葉をやはり彼らに使っていただけるようなそういうものになってくるだろうと思つてますが、そうは言ってもですね、彼らもこんにちは以外のことはわかんないわけですから、何らかのちょっとした部分についてお知らせをさせていただくということが必要だと思つてますけど、フランス語とイタリア語といつても全くわからないし、英語もよく分からんし、それにドイツ語、スペインなんて言ってくるとですね、もう全く我々の対応する部分ではないような気がします。こういった部分できるだけ今の担当の方ではですね、言葉に分かる人をいろんなところから美瑛町にお招きをして、そしていろんな対応をしていただくということでありまして、一つ一つの例えばが食事ですかそういったことに全て賄えることにはならないと思つてますんで、そこはもう言葉それから雰囲気でもやってもらうしかないともたくさんあると思つてます。できるだけそういった部分について理解していただけるような、言葉のちょっとした簡単な対比する言葉ぐらいの何か配布するようなことも可能性はあるのかなというふうに今質問を伺いながら考えていたところであります。それからアピールということでもありますけども、この世界大会がどのようなものになっていくのか、私もどうも自分なりの見当がつきかねています、正直なところ。ただ、日本の総会はよくやっていますんで、総会とこの世界大会を合わせれば、日本の国内の方々でも相当の方々が集まってくると思つてますんで。イタリアもですね美しい村は、やはり相当フランスの次ぐらいに国内に美しい村のことが伝わっています、価値として。美しい村というのは価値があるよというのは伝わっていますんで、そういう意味で

はいろんな地域から集まってきてあの形だと思っておりますので、そういう意味では日本の国民の方、美しい村の加盟の町や村が美瑛町に来てくれることによって賑わいを作り出すことはできるんでないかというふうに思っておりますので、その場を通じて、やはり新聞ですとか映像ですとか、こういったところにどんどん我々からも情報を出して、そして多くの方々に美しい村づくりのアピールをしていくということになっていくんだというふうに思っています。どこまでこれをやれるかっていうのは、なかなか見え切らないところもありますけども、今のところそんなことを考えています。美しい村の組織運営自体が、急速にこんな形で増えていくと思わなかったもんですから。今54、また今年7つ応募が来ているようで、7つ以上はもう審査を受けない、審査をしないとってガードを張っているような状況だというふうに思っています。ただ、これが自主的に美しい村づくりが、社会的な価値として経済的な部分も生んでくということになると、まだまだ加盟町村というよりも我々自身のまちづくりが、つまり先ほど申し上げましたとおり、東京とか何とかではもう価値が計れないようなものが地域にあるという、そういう違った物差しをちゃんと提供できるかどうかということだというふうに思っておりますので、この部分についてもそういった初期の目的を達成できるように世界大会でアピールをしていきたいというふうに考えています。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） はい、3番議員の質問を終わります。

次に、8番八木幹男議員。

（「はい」の声）

はい、8番八木議員。

（8番 八木 幹男議員 登壇）

○8番（八木幹男議員） 最後になりましたので、よろしくお願いを申し上げます。2点、町長に1点、教育長に1点質問させていただきます。

まず1点目は、共生社会の実現と福祉について。平成26年度町政執行方針で町長は、人にやさしい思いやりあふれる美瑛を構築するため、共生社会の実現に力を尽くすと述べられております。

総務文教常任委員会では、平成23年に当別町の共生型福祉施設を視察してきましたが、この施設は子どもから高齢者まであらゆる地域住民が集い交流を深める複合型福祉施設で、障がい者や高齢者の就労拠点でもあります。放課後の子どもたちの遊び場でもあります。インドアでの共生、さらにアウトドアでの共生を含めて取り組むことが人にやさしい共生のまちづくりと考えます。

しかしながら、本町の福祉事業は、国、道の縦割り行政の中、動向をいち早く察知し先進的な福祉サービスを実現してきていると実感しておりますが、施設利用者と一般住民との日常的交流が希薄になっているのが課題のように思います。そこで次の3点を町長に伺います。

- 1、共生社会とは、どのような社会を想定しているのでしょうか。
- 2、共生社会の実現に向けて、福祉関係の大学との連携は考えられないのでしょうか。
- 3、商店街コミュニティ施設を、共生を具現化する場として活用する考えはないのでしょうか。

2点目、次は教育長にお伺いをいたします。学校教育の評価と方向性について。昨年、文部科学省から全国学力、学習状況調査いわゆる全国学力テスト、全国体力、運動能力、運動習慣調査、通称全国体力テストなどの報告がありました。これに関連し、平成24年度美瑛町教育委員会評価報告では、確かな学力の育成においては地域と連携し学校運営に努める、健やかな体の育成においては学校だけでなく家庭等での体力作りも推進していく、開かれた学校づくりの推進において学校運営支援協議会を形骸化することなく保護者や地域と目標を共有し取り組みを強化する必要があると報告されています。また、有識者の知見では、就学児を持たない家庭から見ると各学校の取り組みが見えてこないのが残念な事で、地域に理解される配慮をお願いしたいという言葉がありました。

文部科学省の報告を受け、さらに教育委員会評価を踏まえ、具体的にどのような取り組みをしていくのか、次の3点を教育長に伺います。

- 1、全国学力テストの結果を、どのように受け止め、どのような方針で取り組んでいるのでしょうか。
- 2、全国体力テストの結果は、全国、全道と比べて低い傾向にあるようですが、どのように受け止め、どのような方針で取り組んでいるのでしょうか。
- 3、学校運営支援協議会は、どのような目的で設立され、どのような活動をしているのでしょうか。以上お伺いします。

○議長（齊藤 正議員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 8番八木議員よりのご質問、町長に関する部分についてまず答弁をさしあげます。どうかよろしくお願いを申し上げます。第1点、共生社会の実現と福祉についてということでご質問をいただきました。本町は、なだらかな丘陵地と背景にある雄大な山岳景観などの豊かな自然環境から私たちは、さまざまな恵みをいただいで日々の生活を送っております。この豊かな自然環境との共生と恵みにより、地域の農業、商工業や観光などの産業が進展し、それぞれの地域で産業を営む人々や町民一人一人の結び合いで、まちが築かれ発展していると考えております。

このことから、1点目のご質問についてであります。本町の貴重な財産である自然環境を

守り共生することにより、美瑛町ならではの良好な地域社会をつくっていききたいとの思いであります。また一方、町民同士がお互いに他者を認め合い、一人一人が多様なつながりの中で、支え、支えられながら安全で安心して暮らせる共生社会を実現していくよう力を尽くしてまいります。

2点目についてのご答弁となりますが、1点目でご答弁したとおり、共生社会の実現は福祉行政だけで特化して進めていくものではなく、地域ぐるみや行政の中において総合的に進めていくものであると考えておりますが、議員からご提言のありました福祉大学との連携につきましては、今後の調査により町の施策を展開していくうえで効果的なものがあれば、連携ができるところはやはり連携をしていくよう検討をしてまいりたいと考えております。

3点目のご質問についてであります。商店街コミュニティー施設につきましては、現在実施設計中であり、昨年11月の広報びえいでも広く町民の皆さまに計画中の平面図によりレイアウトをお示したところであります。

具体的には、1階は芸術文化を発信すべく、町内の芸術家の作品展示スペースと町民の皆さまの作品展示スペース、美しい村の展示ブース等を配置し、2階には、お年寄りから親御さんとお子さんまでの全ての方が集えるスペースを配置し、囲碁、将棋などを楽しんでいただいたり、お子さんの遊びの広場、集会、団らんスペース、自習スペースや観光客の皆さまにも使っていただけるテラス等を配置しております。また地下には、軽食やお酒等を楽しんでもらえるカフェバーを配置し、町民はもとより観光客の皆さまにも楽しんでいただける総合的な文化交流施設として建設する予定であります。

議員が言われる全ての年代の人が集い、安心してこの施設での活動ができる共生の施設として、有意義に使っていただくための創意工夫をしてまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉茂美君) 八木議員からの質問事項2についてご答弁を申し上げます。よろしく申し上げます。学校教育の評価と方向性についてということでご答弁させていただきます。執行方針でも触れましたが、学校教育においては基礎的、基本的な学力の定着と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むため、質の高い教育活動に努めてまいります。また、学校教育は保護者や地域の方々から信頼されてこそ成立するものであることから、各学校に設置されている学校運営支援協議会の適切な運営を促すとともに、学校運営の状況を積極的に情報提供し、保護者や地域住民などの評価を学校運営の改善に活かすよう努めてまいります。

1点目の全国学力、学習状況調査につきましては、小学校6年生と中学校3年生を対象に国

語と算数、数学の知識に関する調査と応用に関する調査が行われました。本年度の調査結果では、全国、全道と比較しても本町の小学生、中学生ともに心配する状況にないと判断しているところです。これは、本町独自に配置しています教育助手を活用した学習指導、各学校で実施しています基礎学力向上の取り組み、家庭学習の手引きによる学校と保護者が連携した学習活動の取り組みなどの成果によるものと考えています。今後におきましても、学校、家庭、教育委員会が連携を図りながら、学力向上の取り組みを充実させてまいります。

2点目の全国体力、運動能力、運動習慣調査につきましては、小学校5年生と中学校2年生を対象に、握力測定、50メートル走、ボール投げなど8種目の調査が行われました。本年度の調査結果では、新聞報道などにもありますように北海道は全国平均を下回っており、本町も同様の結果となっています。各学校においては、さまざまな体力向上の取り組みを行っておりますが、冬場に運動が制限されることなども要因の一つと考えております。各学校の取り組みとしては、体育の授業の充実はもとより、日課の工夫によって運動する時間の確保や習慣化などに努めながら、朝の時間を活用した校内マラソン、一輪車、歩くスキーなどを行っております。また、教育委員会としても町民マラソン大会やスキー教室などへ積極的な参加を働きかけているところです。今後におきましても、学力向上と同様、学校、家庭、教育委員会が連携を図りながら、体力向上に向けた取り組みを進めてまいります。

3点目の学校運営支援協議会ですが、学校ごとに学校教育に理解と識見のある保護者や地域住民、有識者などに委員をお願いし、学校運営に関して意見交換や情報交流を行うことで、学校運営の一層の充実や学校に対する地域住民の理解と信頼を高めることを目的に設立されております。協議会は、年に2回から3回、学校長の求めに応じて開催され、学校の運営方針や教育活動全般に関すること、また、学校、家庭及び地域の連携の進め方などに関して、意見交換や提言など学校評価を行うことで学校改善に役立てております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) 8番八木です。1点目の問題につきまして再質問させていただきます。町長からは、広い意味での共生社会というようなことを想定した表現であると答弁をいただきました。私は福祉から捉えた狭い意味での共生社会を考えており、質問の内容が適正でなかったかなど、こういうような思いをしておりますので再質問させていただきます。一人一人の多様なつながりの一つとして、福祉を捉えた質問とご理解いただきたいと思います。各種福祉施設が整った本町が福祉のトップランナーとしてあり続けるために取り組むべき課題は、施設利用者と一般住民が日常的に交流できる場づくりではないかと考えております。施設あるいはひとり暮らしのお年寄りが外へ出て交流してもらうための新しい仕掛け、あるいは仕組みといったものが同時に作らなければならないのではないかと考えております。

そのアイデアを福祉系の大学に求めてはどうでしょうかという意味であります。外へ出てもらうための場、仕掛け、きっかけづくりが重要で、出てきていただいて会話して笑って帰ってもらう。こんな日常が大事だと考えております。新しくできる商店街コミュニティー施設も共生の場として創意工夫分していくとの考えを伺い期待をしております。市街地区にはこのような大きなものではなく小規模な交流の場、昔の家にあった縁側のように気楽に立ち寄れる空間が必要なような気がいたします。新築する必要はありません。既存の建物の流用で十分だと考えておりますし、これから増加が予想される空き家対策にもつながるのかなど、こんなようにも考えておりますので、この辺のところをあわせてご答弁いただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 答弁を申し上げます。共生社会という意味合いの少し違った部分かなということですが、共生社会という意味では一つの大きなテーマだというふうに、八木議員の質問を受けさせているいただいているところでありますけれども、こういう我々が今準備していくような施設、ある意味で言えば町民の方々にどうぞここは皆さんの場だということ提供する場というのは、そんなに無いんだというふうに思います。最初の例が消防の跡地の例があります。あれについては、消防の建物について新しい消防ができた段階で、町民の方々に集会なりいろんな取り組み等に活用していただきたいということ。それからもう一点福祉の関係では、今の保健センターの近くに一軒家があるんでありますけれども、あの一軒家についてもNPOの方に一軒家を使っただいて、それでいろんな方々が集まっただいて、それぞれの活動をしていただける場として使っただいてるところであります。こういう例はあるんですけども、なかなかやはり相当こういう部分について運営していくというのは、やってみてですね厳しい、大変なもんだなどと改めてそんな認識をしています。特に障害を持ったり、体が弱くなったりする方々が集まるとなるとそれなりのサポートが必要でありますから、そういった部分でのサポートをしながら、来ていただく方を増やしていくというような部分では相当やはり苦勞のあるというか、やりがいはある仕事がありますけれども、それを成功させるというのは苦勞の多いもんだなど、そんな認識を実は持ちながら施設の運営等についての、していただいている方々と意見交換をしているところであります。そんなことから今回の施設については、障害の持った方とか持っていない方とかそういう区別等ではなくて、もっと趣味の世界ですとか、日常の交流ができるような場にしたいというふうに思っています。そういう面からすると、八木議員が言われるように共生、障害のある方なり福祉の共生という部分についてはちょっと物足りない部分については感じる可能性はやはりあるんだろうなというふうに思っています。しかし、例えば1階の部分ですとね作品等の展示等、これは町民の方々にオープンにし

ていきますんで、いろんな方々が作品を展示したり見ていただく中に、活動の場としての場を提供するということができるものであります。それから2階等につきましては、お母さんや子供、お父さんお母さんと子供との遊び場、そしていろんな方々が少し気楽に寄って日向ぼっこしたり隣の人と会話できたりというような場、将棋や囲碁、麻雀の部屋まで作ろうかというような準備もしているわけでありますから、そういう意味では気軽に来ていただけるということを目指しています。これは商店街の方に気軽に人が来てくれる、そういうことを望んでのことでありますから、そういう面を重要視をして取り組みをしています。また地下については、ちょっと先ほども答弁の中でスタンドバーみたいなことを言いましたけども、考え方としては商工会の青年の方々や先日農協の青年部の方々にもお話をしながら、いろんな賑わいづくりの場として活用できるそういう場所設定できないかと、若い人も集まれる、またカラオケをグループでやりたい人が自分たちで食材を持ってきながら集まってやれるとか、そういうふうな少しオープンな飲み食いができるような場所として設定できないかということ、夜は一部営業等もできればというようなことでありますから、そんなことを検討しているところであります。そんなことで議員のご指摘の部分とどう関わっていけるかの部分については、今のところですね、こうやってやるというのは具体的な部分について持ってませんが、ただ、うちの担当課としては福祉部門も関わってまいりますんで、要望等があれば対応できる部分についてはやぶさかではないということ、検討はやぶさかでないというふうに考えています。そんな面から大学との連携等につきましては、あの場所を利用するしないは別として、いろんな場所で可能であるというふうに思ってますんで、先ほど提案をいただいたいろんな取り組み等を我々も調査させていただいて、今後可能性あるものについては導入等できるものを前向きに検討していければなと私もそんな思いをしているところであります。この共生という部分でぜひご理解をいただきたいのは、美瑛町のまちづくりにおいて共生をするということが一つ、例えば自然、動物、それから空気でも水でもそうですけども、こういったものが美瑛町なり美しい村というようなところの財産になっていくというような思いも持ってますんで、ぜひこういう社会から新しい枠組みを我々も提案していきたいと、そんなことを思ってるところであります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) 答弁いただきました。それで、前半では場ということにこだわったんですが、実は手助けをする文化って言いますか、そんなものも今から作っていかなきゃならないのかなと、そういうような思いをいたしまして、この仕組みづくりですとかそういったことを述べさせていただきました。こちら西欧諸国では十分社会環境も成熟したと言いますか、そんな環境にあるんだろうと思いますが、2020年には東京オリンピック、パラリンピックが開催されるわけですけれども、その前に行われた2012年のロンドンオリンピックの後に行

われた東京ではメダル獲得者のパレード、こちらはオリンピック選手だけでした。一方、開催されたロンドンにおいてはオリンピック、パラリンピックの選手合同でやったと。すなわちパラリンピックが終わってから合同のメダリストのパレードといたしますか、そんなものが行われたということで、やはりこの環境が違うのかなというような面もしておりますけれども、このような背景から東京オリンピックでは、やはりパラリンピックもかなりのウェイトで重点的に社会基盤整備であったり、受け入れる国民、住民の手助けをする文化、こういうことが情勢が必要になってくる、あるいは求められてくるんだろうと思います。そんな準備をやはり今からしておかなければならない。それが国単位だけでなく、地方においても同様なことが必要になってくるのではないかなと、こういう思いから、そこに場を作ってそこでやはり日常から訓練をしておく。訓練というのはちょっと表現が悪いですが、やはり人助けをする文化といたしますか、こんなところでできるようなやはり場といたらいいのか、施設といたらいいのか。町長の言葉を借りると、支え、支えられる共生を実現できる場、こういったものがやはり必要なんだと思いますので、この辺のところ合わせて検討いただきたいなというような思いを持っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、助け合う社会づくり、支え合う社会づくりというのは私にとっても大きなテーマでありますので、こういった部分について、さらにまたまちづくりの中でしっかり実現できるに頑張っていかなきゃならんというふうに思っているところであります。先日、ちょっと何年も前なんですけども、すずらんさんとの話し合い中で、町の空き施設を使って働く場なり皆さん方作ったものの販売とか、そういったものということも話をさせていただいたことがあるんですけども、それが実現しませんでした。先日そちらの方から、そういった通所している方々の作ったものを販売したり、そういった場所を何とかということなり、ワーキングスペースのようなこともお話をいただき、その時にもお話をさせていただいたんですけども、町の方から何かあれをせ、これをせっていうのは、やはりこういった取り組みをする場合には、実現性について厳しいだろうと。ですから、やろうという考え方があるのであれば、ぜひ皆さん方でこういうことをやりたいと、こういうことを検討したいということも合わせて、我々にお話をくれないかと。私としては、準備をする考え方も当然ありますよという話もさせていただきましたが、こういう共生する社会づくりについては、支える方、支えられる方、支援する方、支援される方、両方がお互いに意思を交流できるような場がやはり重要なんだと改めて認識をしたところであります。そんなところから今議員ご指摘のような、いろんな機会を通じて私ども、例えば東京オリンピックであれば、オリンピックの華やかさにただ惑わされるばかりでなくて、議員ご指摘のような部分についての我々の視点というようなものもっか

り持ち合わせながら今後対応していければなというふうに思っています。一つだけ東京オリンピックの話出ましたけども、東京オリンピックについて先日もあるところで、あれは大きい影響を与えるよという話がされている先生がおりました。そうなんだろうなというふうに思っていますけども、私はまた一つ日本の東京を中心とした国の問題点をごまかす材料にならないといいなというふうに思っています。原発ですとかそういったもの。原発の話なんかしてると、ちょっと短くやりますけども、今電気の地方自給とかそういうことが論議されてる中でまた原発がと。原発をなぜ日本がやめないかという、確かに原発という部分の効率性とかそういうものもあるのかも知れませんが、やはり電気という、電力という大きな経済的な部分を抑えてるということが重要である。そのことをやっぱり手放さないんだと思います。ですから、そんなに原発が大事なんであれば東京湾に原発を作ればいいんだと。実はやっぱりその論議をしなきゃならんのだというふうに思っています。何でも良いものは東京オリンピックだとか東京に集めて、住民にとって厳しいものは東京から外して、事故があっても東京の都民には影響がないようにするというような論議だけは、やっぱり我々国民として常にやはり注意をしていく必要があるのではないかなと。そんなことも感じながら、今こういったことに対応していかなきゃならんというふうに思っているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、八木議員。

○8番(八木幹男議員) それでは質問を変えます。教育長にお伺いをいたします。全国学力テストあるいは全国体力テストへの対応は、学校、家庭、教育委員会が連携をとりながら取り組んでいるということですが、地域の出番は必要ないのでしょうか。また、小学校、中学校、高校で構成する生徒指導連絡協議会、学習連携協議会を通じて、本町の学校教育の方針の一貫性は保たれ学校間の連携も図られていると、こういうように解釈いたしました。そういうことは理解できるんですが、地域に開かれた学校にはほど遠いような気がいたします。そこで、私が注目いたしましたのは学校運営支援協議会の活動であります。現状では、この協議会は各学校に設置されており、学校長の求めに応じて年2回から3回開催されているようですが、十分機能してるように感じられません。先生方は定期的に異動があります。時系列的に教育の一貫性を保つには地域の積極的な参加が必須であると考えます。その役割は教育委員会が担っていくという考えもありますが、何かあったときの対応はこれでも十分なのかと思いますけれども、日常的に関わっていくことには無理があるように思います。地域とともにある学校づくりを目指したものにコミュニティースクールという制度があります。保護者と地域住民の参画が必須であり、一定の権限と責任を持って学校運営に参画するということから、地域コミュニティーづくりを兼ねた仕組みに持っていきけるのではないかなというようにも考えております。学校運営における地域の役割をどのようにお考えなのか、特に市街地区の学校においてどのように

取り組んでいこうとされているのかお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 八木議員の再質にお答えいたします。3点いただきましたが、学力テスト、体力テスト、それから学習支援運営支援協議会について地域との関わりはということで、どちらも学校、家庭はあるが地域との関わりはということだったんですけども、もう一つはコミュニティースクール、学校運営協議会制度を使ったコミュニティースクールについてどう考えているかというような3ついただいたと思います。特に地域の役割ということで、特に市街地の3校についてということでコミュニティースクールの関係で質問をいただいております。地域の出番ということで、学力、体力テスト結果等々については答弁申し上げましたが、それぞれ学校の先生方の取り組み中での学力、体力については、特に学力については小学生、中学生特に25年度の調査の中では、学力、基本的なもの、基礎的なものについては心配ないと考えておりますし、体力については多少全国よりは低くなりますが、全道と比べると遜色ないというふうに考えてございます。これらについては特に、学校、それから子供たち、教育委員会ありますが、特に保護者の方の家庭での学習、それから体力づくり、この面について非常に大きいウェイトを占めていると思います。特に学校においては、基礎的な部分について子供たちが社会に出て困らないような最低限の学力、学習を保障しなければならないというところで、十分な指導方法を工夫しながら進めておりますが、家庭においてもいろんな生活の習慣を規範、規律を見ながら保護者の方が家庭学習に力を入れている部分で、学力、体力については良い結果が出ているのか、そこだけにこだわるところではありませんけど、出てきているのかと思います。それに地域をどのように加わっていくかというところでございますが、当然体力については地域の方々、いろんな部活動、それからスポーツ少年団等の取り組みにいたしましても、やはり地域との関わり無くしていろんな体力の問題はクリアできない部分があると思います。もう一つ学校運営支援協議会、これにつきましては平成17年から要綱を持ちまして執行しているところですが、これにつきましては19年に学校評価という項目が加わりまして、地域の方の意見も十分にいただきながら学校の運営についての意見交換、情報交流をしているということを考えますと、これにつきましては学校については特に地域の方の関わりは大きいと思いますし、市街地3校につきましては、美瑛中学校あたりにつきましては広報の中で学校だより等で学校の様子を伝えたり、美瑛小、美瑛東小学校についても同じように校区、それから地域の学校についてはそれぞれ地域がPTAの会員となっていることから、学校だよりとかいろんなお知らせをした中で、地域と一緒に学校づくりをしようというような姿勢で今取り組んでいるところなんです。もう一つ、コミュニティースクールの関係が出ましたが、これも平成16年学校運営協議会という制度を使いながら地域の方に入ってもらって、ある程度学校、校長の学校運営に対

して意見を述べたり、権限がある。先ほど八木議員おっしゃいました権限がある組織でございます、特に学校生活、教育委員会にも意見ができるというような組織でございます。コミュニティスクールにつきましては、現在全道でも2校程度コミュニティスクールというふうに、これは教育委員会が指定するものでございます。道といたしましても、これを広く進めようというようなことになっておりますが、なかなか進まないのが現状でございます。本町におきましても、この制度を使いながらというお話もあるかと思いますが、学校運営審議協議会の中で地域の方のいろんな意見をいただきながら進めている現状をあわせますと、なかなかこれについては今後検討する課題ではあると思いますが、コミュニティスクールについてはもう少し時間が必要かなってというふうに考えてるところでございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) 最後に一点だけ。この課題といいますか共助の部分といいますか、教育長は方針で述べられておまして自助、共助、公助という形で述べられておりましたが、この共助の部分、ここが主体的に動く地域組織、こんなものがないとなかなかうまくいかないのかなというような思いからして、このような質問をさせていただきました。何から何まで学校が準備するっていうことは、これまた本末転倒な話でありまして、先生の負担を少しでも増やすことなく、やはり意見交換できるっていうか地方の活動ができる、そんな組織が必要なんだろうと思っております。やはり主体的に動くためには、やはり他からの情報も必要になってくるんだろうと思います。そんな観点から、やはり他の地区の視察ですとかそういったことも必要なんだろうと思いますけれども、平成26年度の予算を見ますと、生徒指導連絡協議会それから学習連携協議会こちらの方は費用計算されてるんですが、学校運営支援協議会こちらの方は学校で取り組みをしているんで多分学校の中の予算から出るのかなというような思いもありますが、やはり外からの情報をもらうといいますか、そういった意味で視察ですとかいろいろなやはり情報収集しながら地方を組み立てていくと、こういったことが必要になるんじゃないかなというようなことも思ってますんで、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 公助の力ということで、開かれた学校ということで、学校運営、学校だけではなかなか地域の学校と言いますか、こういう地方の学校ではなかなか運営できないという部分はあると思います。今、八木議員がおっしゃられたように地域の役割も非常に大事だったと思います。生徒指導連絡協議会、学習連携協議会、特に学習連携協議会などにおきましては、小、中、高、生徒指導連絡会もそうですが、他地域の先進地の視察等含めた中でどんな取り組みができるか、特に学習については小学校から高校までというような形で、小学校、中

学校については各学校の授業風景なども参観した中で、先生がまた自分たちの問題として捉えるようなことで研修を重ねるというようなことを考えてございます。地域と一体となった取り組みを進める上では、やはりいろんな協議会などの母体も必要でしょうが、今ある既存の組織を十分に生かしながら平成26年度いろいろ検討する課題はあると思います。先進地視察等も含め、また町内、それから近隣の市町村の状況など十分検討しながらどんな形で開かれた学校、地域に根ざした学校、地域とともに作り上げる学校づくり、コミュニティーづくりというのを考えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（齊藤 正議員） はい、8番議員の質問を終わります。

以上で、通告のありました質問は終了しました。これをもって一般質問を終わります。

散会宣告

○議長（齊藤 正議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。3月18日から3月23日まで6日間は、予算審査等のため本会議を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。従って3月18日から3月23日までの6日間は、予算審査等のため本会議を休会することに決定しました。

本日はこれで散会します。どうもご苦労さまでした。

午後 2時24分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年 5月21日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 齊藤 幸一

議員 八木 幹男